

平成22年度 宇治市総合計画審議会

第2回行財政部会

平成22年10月6日（水）

【牧部会長】 それでは、定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます行財政部会長の牧でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、あらかじめ所用でご連絡をいただいている方の報告をさせていただきます。山上委員から、所用のため1時間ぐらいおくれるというご連絡をいただいております。また、委員について事務局から連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。南山城地区労働者福祉協議会から参加いただいております岡委員ですけれども、協議会のほうで役員交代がございまして、後任といたしまして山田委員をお願いしております。

山田委員、自己紹介をお願いいたします。

【山田委員】 ただいま事務局から報告がありましたように、役員改選により前任の岡より引き継いだ山田といたします。今後ともよろしくお願い申し上げます。

【事務局（吉田）】 ありがとうございます。委嘱状については席上配付とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【牧部会長】 ありがとうございます。山田委員、よろしくお願いいたします。

それで、実は前任の岡会員がここにおられないんですけど、副部会長ということをお願いしております、交代されたということですので副部会長の選出を行いたいと思います。

宇治市総合計画審議会運営規則の第2条におきまして、専門部会に部会長及び副部会長各1名を置くことと規定があり、同条第2項において、副部会長は部会に属する委員の互選により定めることとなっております。これに従いまして副部会長を選出していただきまして、この会の進行のサポートをお願いしたいと思いますが、どなたか立候補もしくはご推薦がございますでしょうか。おられませんか。

ない場合は私から推薦をさせていただきたいと思いますが、前任の岡さんの後任ということで、来られてすぐということで大変恐縮なのですが、南山城地区労働者福祉協議会事務局長の山田委員さんをお願いをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

山田委員、すいませんが、こちらをお願いいたします。

（副部会長席へ移動）

【牧部会長】 それでは、本日の会議の内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

会議次第という資料がお手元に行っていると思いますが、きょうは何をするのかといいます

と、前回の全体会で中期計画が事務局案として示されましたけども、その内容についてご審議をいただきたいと。要するに、これまでは全体会と部会それぞれで中期計画の中のこの現況と課題のところ、ちょっと見ていただくとわかりますけど、について、要するにこういう現状の認識で問題ないのかとか、宇治市の総合計画を立てるに当たっての課題はこういうことでもいいのかということについてご審議をいただきました。

また、今年に入りましてからは、この中期計画を立てる上での一番その上の理念ということでもちづくりの理念、それから目標、それから政策の基本的な考え方というところですね。この資料で言いますと2ページ、3ページ、4ページあたりですかね。2ページ、3ページ、4ページ、5ページぐらいかな。

ということでご審議をしていただきましたが、きょうはもう少し、これまでに決めました現況と課題を踏まえて、それから、まちづくりの理念、目標、政策の基本的な考え方を具体的に実現するための中期計画というものの内容について審議をしていきたいと思います。

それで、この行財政部会が担当しておりますのは、具体的に中期計画の考え方というところと、それから、まちづくりの方向性の大分類1の2「安全・安心なまちづくりへの対応」というやつと、あと大分類6、この委員会のまさにタイトルどおりですけれども、「信頼される都市経営のまち」のところについての具体的な内容について議論をしていきたいと思います。

きょうは大体おおむね2時間程度ということで、8時ぐらいまで一通り審議を進めたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いします。2回ございますので、きょう全部、先ほどの1の2と、それから6について議論をした上で、皆さんの意見を踏まえて修正していただいて、次回もう一度確認をして全体会に上げるという流れになると思います。

では、事務局、説明をお願いいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

今、委員さんには、簡単なメモ程度ですけれども前回のまとめを配らせていただいております。

関係するポイントを取り上げていきますと、先日ございました全体会意見のまとめでございますが、1枚目の、石崎委員がゲリラ豪雨対策を入れてほしいといったことをおっしゃられました。ゲリラ豪雨対策については49ページに記述していますということと、それから、吉田委員から、消防団の高齢化のことについてということで質問をいただきました。

それから、めくっていただきまして、向野委員から、要望として宇治川の放流を国のほうで言っておりますけれども、そこまでしないでくださいといったこと、それから、鳥獣被害対策について記述してくださいということをお願いしております。

ナラ枯れ対策のことが下に書いてございますけれども、これは市民環境部会できょうも実は議論しておりまして、書きかえる方向で今調整に入っております。

それから、輸入材の話が桑原委員からございましたけれども、こういうお話も一部にはあるんですが、全体としては輸入材のほうはまだまだ安くて国内の木材は厳しい状態だということで説明をして、一応、桑原委員からきょうの審議会では納得いただいているところです。

それから、ちょっと飛ばしまして大分類3のところに行きまして、虐待防止のこととか、それから高齢化の農業の後継者問題の点、それから居住不明の高齢者の問題、百何十歳の方がいたとかいうようなことも触れられています。

それから、石崎委員から、国保の特定健康診査の受診率について、今25%で、目標が65%というのは大きくないですかということでしたけれども、国で目標を定めておりまして、あくまでも頑張っていくということになるということをお答えしています。

めくっていただきまして、学校規模の適正化、それから、学校の子供の清掃活動の指導についても意見をいただきました。

それから、学校空調の設置について要望していただいたんですけども、なかなかお金も相当かかりますので、順次、宇治市では導入はしますけれども、計画的に入れていくということをおっしゃっています。

それから、こちら大分類6に入ってくると思いますけれども、行政情報化の中でインターネットを活用してほしいという意見をいただきました。

あと、こちら、そのほか施設の改修要望、それからJRの複線化等のお話、それから新駅の話とありました。

そういったところが前回の審議会のご意見でございまして、大分類6のところ、直接の意見はあまりなかったんですけども、きょうはその大分類6、それから、一番最初、今からやっていきます大分類1の中分類2の安全・安心のところをお願いすることになります。

資料に戻っていただきまして、第1期中期計画案、概要について簡単に触れさせていただきます。

めくっていただきまして0-1のページ、最初の目次みたいなところですけども、総合計画を含めました全体の構成について説明をしております。

さらにめくっていただきまして0-2のページですけども、策定の趣旨、それから、その下、目標年次です。基本構想は11年でございまして、中期計画としましては今回は3年、通常は4年としまして、市長の公約の整合とか急激に変化する社会経済状況に対応していこうとしております。目標年次ですけども、第1期中期計画につきましては23、24、25の3年間ですので、25年度ということになります。

目次のところに財政見通しがありますが、今のところ総仕上げの段階をしております。次回行財政部会、10月20日、21日で調整しているんですけども、そこにはお示しできるように今鋭意やっているとございまして、すいませんけどももうしばらく待つていただくようにお願いします。

右側に行きまして、右側の0-3ページから0-5ページは、全体の分類1から分類6までの全体の施策体系図となっております。

簡単ですけども、全体の構成等の説明については以上でございます。

**【牧部会長】** ありがとうございます。

それでは、この全体については、基本的には前々回のこの行財政部会でお認めをいただいて

いると思いますが、もし何かご質問、ご意見等がございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。もう一度見ていただいて。よろしいですか。

よろしければ。どうぞ。

【川本委員】 川本でございます。

前回の全体会議で、私、この資料にいたずら書きをしているのですが、大分類の表現について、委員の方から少し変えられないかという意見が出ていませんでした。細かいことですが、ちょっと質問。その点の確認だけでございます。

【牧部会長】 どうぞ、事務局。

【事務局（中上）】 失礼いたします。事務局の中上です。

ここに書いておりますとおり、大分類の名称も含めまして、基本構想の内容を総合計画審議会として専門部会も含めていろいろ論議をいただきましたので、基本的にはこの内容でまとまったというお考えをお示しをさせていただきました。また、現在行っておりますパブリックコメントでも意見が出ることもあろうかと考えますので、そのとき、その意見も踏まえて検討しますということはお答えをさせていただきましたが、基本的にはこれは何度も論議をいただいている部分ですので、分類名については現段階ではこのまま行かせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

川本委員、よろしゅうございますか。

【川本委員】 はい。

【牧部会長】 それから、言うのを忘れていたのですが、お気づきのように会議録を作成いたします。会議録を作成する都合上、ご発言いただく際には、その都度最初にお名前をお願いします。それから、この会議録は情報公開の対象となりますので、念のため申し上げておきます。

それで、全体のこのところについてももしご意見がございましたらいただければと思いますが、ほか、よろしゅうございますか。

平田委員。

【平田委員】 平田でございます。

1つ確認をしておきたいのですが、これ、最初に構成の話とかずっとあるんですけど、この総合計画の信頼性を高めるためにはどういう工夫がされていたのかということを確認しておきたいんですけど、今回。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部長の岸本でございます。

まず1点といたしましては、中期計画そのものの計画期間を3年、4年、4年とすることによって、より現実に即して実現可能なものを計画に掲載していくというふうな工夫をしたこと

がまず1点挙げられるのではないかと思います。

もう1点といたしましては、先ほど係長からご説明申し上げましたが、この計画期間中の財政見通しというのをセットで中期計画の中に盛り込むことによって、財政的な裏づけと申しますか、見通しを持った、より実現可能性の高い計画にしていきたいという、その点がこれまでの総合計画とは違うところだということでご理解を賜りたいと思います。

【牧部会長】 平田委員。

【平田委員】 平田でございます。

後でまた聞きたいなと思っていたんですけども、この間の全体会のときでも少しお話があったのですが、年度ごとであったりとか金額的な数値目標ですね、より具体的な。今、岸本さんからもお話がありましたけども。特に違和感を感じたのがこの矢印なんですね。矢印がどういう、要は何%だったら水平方向であって、あと右肩上がりの数字になるのはどのぐらいの。やはりわかりやすい形で表現しておく必要があると思うので、これはかなり工夫が必要ではないのかなと思いますし、あまりこういう総合計画って見たことがないので、宇治市がこれをやられるのであれば、多分、宇治市オリジナルになるのか、よければほかの自治体もやられるでしょうけど、決してそういうふうに思わないので、少し工夫が必要かなと。これはまた後で言いますが、とりあえず意見としては言っておきます。

以上です。

【牧部会長】 ほか、何か全体についてご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、それぞれの個別の内容のところでもたご意見をいただければと思いますが、これで5ページまでは、基本的にこういう形で行財政部会としては承認ということで、次に進んでいきたいと思います。

それでは、引き続きまして大分類1、大分類6に行かせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。それでは、事務局、説明をよろしく願いいたします。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

続きまして、まちづくりの方向性のうちの大分類1、中分類2の「安全・安心なまちづくりへの対応」ですね。6ページから8ページまでの3ページですけれども、簡単に説明させていただきます。

6ページでございますけれども、一番最初ですので構成も含めて説明させていただきますけれども、小分類1として「安全・安心なまちづくり」としております。こちらについては宇治市の幅広い安全・安心面のことを取り上げている項目でございますけれども、まず各ページ、小分類ごとに各見開きの1ページとなっております。左上に表題がございまして、その下に現況と課題として、これまで議論していただいた中の時点修正等が加わって、前回説明させていただいたことが入っております。

真ん中、左側の中ほどに目標がございまして、こちらでしたら「自然災害をはじめとしたあらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、防災体制の確立を図ります」と、また「市民、

事業者、行政、関係機関と連携して防犯に取り組めます」というような、ここが消防全体の目標となっています。

先ほど議論もありましたけども、その下に目標値・指標値を載せております。項目によりまして、数値を挙げたもの、矢印表記をしたもの、文言表記をしたもの、それぞれあります。

それから、右側に回りまして、取組の方向がございます。この取組の方向は、この下にひもづいてくるそれぞれ各事業がございますけども、それをまとめたものとして表記しております。ここでは6つの取組の方向を取り上げています。

それから、その下、ページの中ほどでございますけれども、それぞれの小分類に関する図表とか写真等を入れたものとなっております。ここでは耐震化の目標を挙げております。

右側の一番下のほうには、関連する部門別計画があれば上げている形になっています。

めくっていただきまして7ページでございますけども、7ページは「消防・救急の充実」といたしまして、消防部門の小分類となっております。

続きまして、8ページは「宇治川治水対策の推進」としまして、事業主体は国となってくるんですけども、宇治川の治水対策の推進について述べております。

説明は以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

そうしましたら本論に入りますので、活発なご意見をいただきたいと思いますが、まずは6、7、8、ご意見をいただければと思います。全体的な組み方についてでも結構ですし、ご質問についてでも結構ですし、ぜひ。

石崎委員。

【石崎委員】 公募委員の石崎といいます。

6ページの耐震化の目標といって図式が出ていて、56年以降の住宅5万2,360棟と書いてあるんですけども、これを震度、要は市民としたらどれぐらいの揺れまで耐えられるやつがここで耐震性ありやと、安心して住んでいられるよというのがわかれば、おれとこ、全然耐震も何もしてないんですけども、56年以降の住宅やけど大丈夫かなというのが。自分の住んでいる家で、窓も大きいし、ガシャットつぶれるの違うかなとは思うので、そういうなんで市民の人が見て、ああ、わしとこの家は安全やなというふうな個人レベルでチェックできる、宇治市が言われていることはさることながら、自分でもここがこんななっていたら確かに耐震があるでというのがどこかに入っておれば非常に助かるなと思って見ていたんですけどね。これ、結構耐震あって全然倒れないよというように書いてあるんですけども、そこら辺がわかれば教えていただきたいです。

【牧部会長】 事務局、きょうは建築部局も来てへんの違うかな、この委員会。

【事務局（吉田）】 すいません、きょうは建築部局は来ておりませんので、詳しくはもう1回、持ち帰ることにしてお答えさせていただきたいなと思いますけど、新しい耐震基準がここにありまして、それ以後に建てられたものは一定の耐震があると。

【牧部会長】 平田委員も私も専門家ですから答えます。

これはおっしゃるとおりで、論拠は、1981年に建築基準法が改正されているんです。昭和56年に。阪神淡路大震災のときの被害を見ると、いわゆる新耐震と呼ばれるんですけど、その1981年以降の建築基準法に従って建てられた建物、現行の建築基準法とほぼ一緒のレベルですけども、については被害が少なかったということだけです。だから、これのデータをもってして、ほんまに倒れへんのか倒れるのかということのははっきりと申し上げられません。

だから、新耐震以降、1981年以降、昭和56年以降の建物であっても、手抜きしてあったりということは当然ありますから。そのころは中間検査って、今は阪神淡路大震災の後の建築基準法の改正で、宇治市は詳しく存じませんが、例えば3階建てとか2階建ても、宇治市は中間検査入っているやつは建てる途中で見ているので、ちゃんをつくっているというのがわかるんですけど、その以前の建物についてはそこがようわからへんで、安全かどうかというのはこのデータからだけははっきりと言って申し上げられません。

ただ、建築基準法の現行の基準に明らかに合っていない建物が、宇治市でもともと2万戸あると。それは、計算するとようわかるんです。この数字を見るとよくわかりますけど、ほとんど新築です。建てかえでどんどん減っていつているでしょう、これ。ただ、建てかえだけじゃなくて。そのうちの耐震性ありというのが大分あるんですけど、やらなあかんという数字なので、そこら辺の説明をやっぱり事務局も入れとかなあかんのかな、この数字を入れたら。何で81年やねんというところが、55年以前やねんというところがやはりわかりにくい。これを市民の方にも見ていただくのなら。ここら辺、建築部局にもご確認をいただくということで。

平田委員、どうぞ。プロですから。

【平田委員】 部会長のほうで詳しく説明があったんですけど、1つ問題なのは、この時代、56年、確認申請を出して検査済み証をもらっている率というのがあるんですね。まず確認申請を出している率というの、このぐらいはかなり上がっているのですが、当初、関西とか25%とかそのぐらいの検査済み証をもらっていないところがあったので、この時代、それ以降は飛躍的に上がっているわけじゃなくて徐々に上がってきて、平成になってからいろんな意味で少し改善されてきたという状況があるので、文章にするのはほんとうは非常に難しいんですよ。正直に全部書きちゃったら不安になる方もいらっしゃると思いますので、その辺は取り扱いには注意が必要かなと思います。

あと、もう1つついでにと申しますか、先ほど申しましたように6ページの左の目標値・指標値についてなんですけど、やはり自主防災組織の組織率については、第1期のとき75%と数値目標を掲げておられますし、それ以外の市有建築物の耐震化率であるとか、民間の住宅の耐震化率についてはある意味難しい、理解できる部分もあるのですが、市有建築物の耐震化率というのは、やはり数値目標としてきちっと上げておく必要があるんじゃないかなと思うのですが、その辺のご見解、この部局で出るかどうかわからないのですが、お願いいたします。

【牧部会長】 事務局、お願いいたします。

【岸本政策経営部長】 申しわけございませんが、宇治市が今、部門別計画で持っておりまして、宇治市建築物耐震改修促進計画、これの最終目標年度が27年度末になっておりまして、そ

この目標値を90%というものしか持っておりませんで、年度別の数値がないためにこの第1期中期計画期間の最終年度の目標値がなかなか決められないというところで、こういう書き方をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

【牧部会長】 よろしいでしょうか。

平田委員、どうぞ。

【平田委員】 今、岸本部長からご答弁いただいている、おっしゃっていることもよくわかってはいるつもりなんですけど、総合計画の位置づけであるとか、先ほど申しました信頼性であるとかいうことを考えますと、総合計画の中にある程度数値目標を掲げておかないと、やらなくてもいいんじゃないかというふうにも理解、受け取る人もいると思うんですよね。特にこの矢印を右肩上がりに入れた。81%が4年後に82%になっていても右肩上がりですよ。そういうあいまいなことというのは私はあまりよくないと思いますし、どこかでこの右肩上がりの場合の注釈みたいなのが必要ではないかなと思うんです。個別に入れていくというのは非常に難しいし、今の宇治市の体制ではそこまで思い切ってやられないかもしれませんけども、この言葉の矢印の意味づけというのは岸本部長のあたりでやっておかないと、多分、今までの夢を語った総合計画になりやすいので、少しその辺は覚悟というか、ご見解をお伺いしたいなというふうに思うのですが。

【牧部会長】 関連で、川本先生。

【川本委員】 川本です。

今の平田委員さんのご質問に多少関連するかなと思うのは、質問なんですけど、この目標値とか指標値を仮にそういう方向に入れたとして、そこに未達であったというようなことを含めて何かレビューとかそういうことをおやりになるのかどうか、それとも、それはそれで仕方がなかったということになるのか、その辺、お役所で話し合いがなされているのかどうかを教えてくださいたいと思います。

【牧部会長】 目標値の点、今2点、この矢印の注釈というところと、それから、レビューの方向性についてお教えいただければと思います。

事務局、どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部長の岸本でございます。

まず、平田委員からご指摘がありました、目標値そのものを数値で極力あらわせというご意見だと思います。我々も、事務局としては極力、すべて数値であらわせるものについては数値でお示しをしたいというふうに取り組みを始めましたが、宇治市としては、この総合計画そのものにこういった数値を掲げるというのは初めての取り組みです。それぞれの課でそれなりに一生懸命考えはしてくれましたけど、なかなかここへ出すとなってくると、果たしてこれが目標値とか指標値としてこの小分類のところにふさわしいのかどうか、それと、現状、手元に持っていないもの、数値としてなかなかあらわしにくいものも多々ございました関係上、しかしながら、少なくともそれぞれの小分類には最低一つでも何かの我々が目標とすべきものを掲げる必要があるというところからスタートいたしまして、数値で書けなかったものについては、

その方向で努力をするんだということの意味で矢印であらわさせていただきました。中には、その矢印ですらなかなか難しいというものについては、文言で「実施をしていく」とか「推進を図っていく」というふうなことでとどめているものもございます。

それと、川本委員からございました、その総括なりはどうするんだということかなと思いますので、これは中期計画期間ごとに、この小分類ごとの今回政策評価システムの全面リニューアルと申しますか、改修を行いましたので、小分類ごとに事後評価を、また公表というか、この総合計画審議会にもお出しをしていって、そこで我々が目標としていたところがどれだけ達成できたのか、できなかったのか、だから、次の第2期中期計画にはこういうことで取り組んでいきたいというふうな、流れとしてはそういう方向で進んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【牧部会長】** よろしゅうございますでしょうか。

2点ほどありましたが、この矢印の意味はどこかに記入していただくと。その読み方をぜひご検討いただきたい。

それからレビューなんですけど、今、中期計画の構成、目次案を見ると、どうやってレビューするのかということを書いてある章が見当たらないんですけど、それはどこかに書くんですかね。序章かどこかに。本来、この計画の評価はとか見直しはとかというのがどこかにありますよね。それはどこかに書かれるんですかね。序論か、策定の背景とか、どこかこら辺に文章として入るのかどうかというのを確認させていただきたいのですが。

どうぞ。

**【事務局（中上）】** 事務局の中上です。

今までも、今、部長がお答えしましたとおり、中期計画の小分類ごとに事後評価をするということ、口頭ではお答えしていたんですけども、確かに今回の中期計画のところでも、そういう3年、4年、4年ごとにきちっと事後評価をしてお示ししますということは文言では書いておりませんので、これをどこかのところに書き込む形で検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【牧部会長】** よろしくお願ひします。

全体的なところで何かご質問がございましたら。6、7、8。

石崎委員。

**【石崎委員】** 石崎です。

ちょっとしつこくて申しわけないんですけども、矢印もそうなのですが、後で言おうと思っていたんですけども、7ページの左側の目標値・指標値というところに実施というのがあるんですよね。後ろのほうでも実施とか検討とかいう言葉が目標値の中に入ってるわけですよ。それ、ちょっとわかりづらいんですよね。実施といったら1回やっても実施やし、何回やらなくても、何しろトータルの中の1回でも実施ですよというのが。もう少し、会議を例えば何回以上やりますよと、地域でコミュニケーションを何回やったとか、そういうふう書いてもらえると、この実施がちゃんと守られているなという形で、一生懸命頑張っはんのやなというの

がわかるので、言葉的にも後で大分出てくるので、その辺も精査していただきたいなと思います。

【牧部会長】 今、書きぶりとしては、数字が入っているか、矢印が入っているか、実施と書いているか、件数が書いているかだと。ですが、実施というのがわかりにくいということなんですけども、そこら辺、何かございますか。具体的にここの担当で言うと7ページと。8ページは、これは国の事業やから。

【石崎委員】 違うんです。後ろに、6の分類のところにとくさんあって、それを聞こうかなと思っていたんですよ。いろいろ。

【牧部会長】 いや、6のところでもた聞いていただいてもいいですが。

【石崎委員】 はい。

【牧部会長】 まずここで言うと7のところでも実施とあるのですが、これはどういう意味かということなんですけども、事務局、災害予防の啓発、予防・啓発のところの実施というところで、具体的にお答えいただけますか。

どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

例えば、目標に掲げました項目を災害の予防・啓発という非常に漠然とした大きいくりにしておりますので、例えば工夫の仕方として、予防に係るような何か講習会かフォーラム的なことを年間何回かしますとかいうふうなことで工夫ができるかどうか、これはもう1回消防と議論して、ここを見直すとかそういうことはそれぞれの部会で、多分こういう言葉なりで書いているところはそういったご意見もいただくのではないかというふうに私自身は想定をいたしますので、総合計画審議会全体といたしまして、こういう言葉表記のものは一切目標としてはここに掲げるなというふうなご意見だったと我々が受けとめるといたしましたら、それにかわる数字であらわされる何か、これにかわる指標なりが、その予防や啓発に関連するようなものでかわるものがあるのかどうかということを経営部で検討して、挙げ直しを、ここを差しかえさせていただくとかいうふうなことはできるかなと思います。

それをしても、なお、予防・啓発に関する事業はなかなか数字では出しにくいということになると、ここのところからこの予防・啓発という項目を落とすというのも1つの方法かと思っておりますので、それはこの審議会での皆様方のご意向、言葉表記は一切だめだよというようなご意見なりが強いようでしたら、それは事務局も含めまして内部での数値に置きかえる努力というのをし直すということになるかと思っております。

【牧部会長】 石崎委員、本来のご意味はどちらのほうで。

【石崎委員】 石崎です。

実施というのは、それは何も悪いと思っていないですね。なかなかわかりにくいなと。私としたら、例えば市民しんぶんは何回以上載せますよとか、載せていますよと、市民しんぶん載ったら1回ですやん、言い方とすれば。そしたら、非常に、見るときにかて、市民しんぶんをしっかりと見とかなあかんかと、それは結構、市民しんぶんをしっかりと見るようになりますの

で、そういう書き方にしてほしいなど。実施が何も悪いとは思っていないし、項目は確かにいいことなので、そこを言葉的に、数値が絶対入らなあかんとは思わないんですけども、もう少しわかりやすく。宇治市かて発信されているんですから、そういう情報が市民に届くようにできるだけしてほしいなというふうな意味で、これが絶対だめやと思っていません。どうしてもこれしか書けなかったら、これでいいと思います。

【平田委員】 ちょっと関連で。

【牧部会長】 平田委員。

【平田委員】 平田です。

今、国語として少しおかしいんじゃないかなというのが、実施しますなのか、実施中なのか、実施済みなのかね。多分おっしゃっていることで現状値で言うと、実施中なんですよ。それをこれからより拡充していくとか、多分そういうことを念頭に置いてこういう表現になっていると思うんですけども、今、石崎委員がおっしゃったように、手法としてはものすごくありますよね。それを一々多分書けないのでこういう表現になっていると思うんですけど、国語的におかしい、違和感を持つので、その辺は工夫が必要かなと思います。ちょっと余計なことですけど。

【牧部会長】 事務局、何かお答え。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

ただいまのそういったご意見も踏まえまして、ここの文言表記になっているところは、より市民の方にご理解いただくためにはどういうふうにするか。我々も我々のレベルでずっと考えておりましたから、これでいいものだというふうに思っている部門も多いわけで、皆様方からのそういった率直なご意見を賜ることによって、ああ、そういう書き方もあるのかなというふうなことで再度内部で工夫はさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 この目標値・指標値の全体の書き方については、ここで、具体的にこういうのもあるんじゃないでしょうかという意見を出させていただくということで、先に目標値・指標値ですけども、6、7、8でこれでいいか、もうちょっとこういう数字のほうがいいんじゃないのかというのがありましたらコメントをいただきたいのと、それから、目標の文章ですね、こう書いていますが、これでいいのかという。あと、取組の方向は後で個別にいろいろと思いますが、まずは6ページの目標のこの文章と目標値、これでいいかどうかというところで何かご意見がございましたら。

これは、実は私が違和感を持っているんですけど、この前、この評価はどうするんですかというお話をしたときに、基本的には各部局の取り組みをそれぞれ小分類にしましたということで、本日も建築部局の人が来ていないですよ。それなのに、ここのところに耐震化率が要るというのは、この小項目を、小分類を評価するときにちょっと。これ、どこかに要るんですけど、絶対に。そこが少し違和感があるといえば違和感があるんですが、それはどういうものですかね。

ここに取組の方向で「建築物の耐震化の促進」というのはあるんですが、きょうのこの部局の方は危機管理はやるのかもしれませんが、それほどこの事業に関わっているわけじゃなくて、むしろこれは、この前の理解でいいますと建築土木部局の委員会の数字なので、この小分類1を評価するときに、うんというのは、数字としては非常に正しい数字なんですけど、宇治市の今のお考えで言うと、この2つ、つらいの違うかなというのが感想としてあるんですが、そこら辺はいかがですかね。

はい、事務局。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

基本的には、最初のほうで述べさせていただいたと思うんですけども、この部局を審査していただく上で、部でできるだけ整理をしたいということでこういうふうな形でさせていただいております。確かに建築物の耐震化の促進という観点から見れば、耐震化とか建築物の専門家がないということではあるんですけども、評価の際には数値を持ってそれは説明をさせていただきたい、できるようにはさせていただきたいと思いますし、あと、先ほどからのご意見で、災害の予防・啓発、実施だけではわからない、何をしているかわからないんじゃないかというご意見もありましたけれども、事後評価の中で、例えばこの3年間、各年各年でどういった啓発を何回実施したという評価はできるのではないかな、結果として事後評価でお示しすることができるのではないかと考えておりますし、その辺も含めてご検討願えたらと思います。

【牧部会長】 まずは6の項目ですけど、取組の方向、目標、目標値・指標値でご意見をいただければと思いますが、取組の方向が6項目、それから目標値が3つ。

平田委員。

【平田委員】 平田です。

この6ページ、7ページに関連することでもあると思うんですけど、高齢化という観点というんですかね。独居老人の問題であったりとか、老老世帯の問題であったりとか。宇治市のまちの開発の仕方として、まち全体が一気に開発された部分であると、一気に高齢化率が高くなっている地域というのが結構あると思うんですね。空き家も結構増えておりますし、そのあたりの対応というのでも考えていく必要があるのかなと思います。

と申しますのが、阪神大震災のときでも消防団が非常に活躍されて、たくさんの助かった方もいらっしゃるのですが、ほとんどが顔見知りで、どこに誰がいるかわかっているという状況がありました。宇治市の場合はそれがなかなか期待できないという状況もありますし、この間の全体会の中でも消防団の問題について指摘された方がいらっしゃるように、高齢世帯の多い地域であるとか、まち全体の高齢化ですよ。例えば10年間の中で高齢化率もかなりの高さになっていくわけであって、その辺の文言が一つもないというのはどうなのかなという気がするので、そのあたりをどうお考えなのかと思ひまして。特に消防から意見を聞きたいなと思います。

【牧部会長】 消防から、その高齢化関係で何か取り組みをどこか書かなくていいのかなというところ、ご意見をいただければと思いますが。

【谷村消防長】 消防本部の谷村でございます。

高齢化なんですけど、消防と言いましても消防団でございますけど、前の全体会議でもお示し、お答えいたしましたとおり、確かに少子化とかで、そういうことで高齢化になってくる団員も多いと思いますけれども、現状では、宇治市は充足率におきましても94%の消防団を確保させていただいております。これにつきましては京都府下でも大変いい充足率ではないかなと思っておりますけれども、高齢化というのも消防団にも押し寄せてくるわけでございます。現在、消防団の活性化委員会等々をやりまして、魅力ある消防団づくりを含めて検討しているところでございます。魅力ある消防団になるためにどのようにしたらいいかということで、消防団員も若手、また古参の消防団員も集めましてプロジェクトを組みまして、現在検討しているところでございます。今後、一般の方々も若い方もすぐに入っていただくような魅力ある消防団づくりをやっていきたいと、このように思っているところでございます。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

平田委員。

【平田委員】 平田です。

今、消防長がおっしゃってくださったように、取組の方向の中で、2番の「地域防災体制の確立」の中にほんとうは消防団のことが書かれているのが一番いいのかなというふうに感じていたんです、この間の全体会のときにも。ですから、そういう文言がないのが、やはりそれで活動されている方には少し寂しい思いをされたのではないかなと思いますので、ぜひ検討していただけたらということと、最初に申しましたように老老世帯が増えている、あるいは独居老人が増えているということに関しては、現状と課題のところにも少しこの住宅密集地域について何か表現できればいいのかなという気がしているのですが、そのあたりはどうでしょう。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

確かにおっしゃっているように、「消防・救急の充実」のところでは老老世帯、その辺のことは書けていないのが現実です。

ただ、これが縦割りだと言われればそうなんですけれども、21ページでありますとか24ページ、ここは健康福祉の部分なんですけれども、地域福祉活動の推進のところ、取組の方向で、地域の総合的支援体制を構築しましょうでありますとか、そういった部分、あとは24ページの高齢長寿社会への対応のところでは生きがい対策の充実ということで、高齢者の対策とか取り組みということでは書かせていただいております。きっちり安全・安心とびたっとひっつけて書いておらないのは現実ではございますが、こういった形で記述しているということでご理解を願えたらと思いますので、よろしく申し上げます。

【牧部会長】 平田委員、よろしゅうございますか。

コメントということで、この取組の方向の中に、例えば6ページの2とか、平田委員の言う7の項目の4ですかね、そこら辺のところにもう少し高齢化を踏まえてということが入らない

かというご意見だと思いますので、これは入らないかどうか、ご検討をいただきたいという意見でよろしゅうございますか。

谷村消防長がおっしゃったように、消防団の充足率が94って初めて聞きましたが、すごいので、それも将来を見据えると、魅力ある消防団づくりみたいないい言葉があったので、そういうのをこしら辺に入れていただくといいんじゃないのかというのが多分平田委員のあれですし、それから、地域防災体制ですけども、多分、危機管理のほうだと思いますが、要援護者対策というのはやはり防災としても非常に大きな問題ですし、現状の認識の中にはあまり書いてないですね。この前、認めてしもたし。もし現状と課題のところでもそういった問題があるのであれば、ご検討いただければというふうな、これも意見ということでご検討いただけないかということでございます。

ほか、6ページ、7ページ、8ページの全体について。

川本委員。

【川本委員】 川本でございます。

大変細かい質問で恐縮なのですが、6ページの取組の方向の6のところは、「救急・高度医療施設の整備促進」のところに「広域幹線道路の要所である榎島地区に救急高度医療施設の整備を促進します」と、こういう表現がございます。

質問なのですが、総合計画というのは、当然ながらあまり特定の地区というよりもごく一般的、市民全体、住民全体ということを対象にした取り組みということが普通の内容だろうと思うのですが、ざっと私が見たところでは、地区の名前が具体的に挙がっているのはこのところと、あと、行財政部会ではないのですが、37ページに取組の方向6の総合野外活動センターの充実で「笠取地区の資源を生かした取り組みを進めます」と、この2つだけなんです。ですから、その辺、ここに榎島、私は大学が榎島にあるから個人的には結構なのですが、榎島地区というのが具体的に出ている背景を教えてくださいたいと思います。

【牧部会長】 事務局、お願いいたします。

【岸本政策経営部長】 今、川本委員さんのご指摘、我々も当初は、ここまで地区という名称は入れずに取組の方向を検討いたしておりましたが、ただいまの個別の課題といたしまして、徳洲会病院の移転の問題が大きく出ておまして、実は、予定をされているところが農振地域の市街化調整区域を想定されておられますので、ここをどういうふうに、それが促進の方向に進むかというあたりで、京都府なりともいろいろ調整をしている中で、都市計画部門が、京都府の意向でどうしても我々の総合計画、上位計画の中にそのことがわかる文言をどこかに表記してくれという強い意向があったということで、非常に違和感というのはよくわかるんですけども、あえてここにここまでの書き方をさせていただいたということで、今後、事業の進みぐあいというのもあるかと思いますが、我々としてはこの中期の3カ年の間に、市民にとりましてもあの病院というのは救急搬送の6割ぐらひは受け入れていただいている病院ですので、そこが例えば宇治市から外へ移転されるとかそういうことになると、やはり市民の高度救急医療ということに関しては大きな問題、課題になろうかと思っておりますので、そういった今病院

側がお考えになっておられる計画が促進されるような意味合いで、あえてここにこういう表記をさせていただきました。

それから、野外活動センターにつきましては、もともと山間地の地域の振興ということも大きな目標の中で、あの地域に総合野外活動センターが建設をされました当初の目的もございませぬことから、そのままそういった表現にさせていただきます。

以上でございます。

【牧部会長】 川本委員、よろしゅうございますか。

ほか、全体的に取組の方向で。6ページは、まず目標、目標値・指標値、取組の方向ということについて、先ほどの高齢者ということは少しご検討いただきたいというご意見でございましたが、これでよろしゅうございますか。

それから、この耐震化の目標、ちょっと難しいかもしれませんが、市民の方にもお配りするもの、目に触れるものですから、もう少しわかりやすくというご意見がございましたが、ほかはよろしゅうございますか。

6ページについては、取組の方向、目標、目標値・指標値について、こういう形で行かせていただくということよろしいですか。

私、もう1個意見があった。この前の全体会で申し上げたんですけど、この目標の文章の書き方なんですけども、実はばらばらでして、行政がこういうことをやりますというふうに書いているのと、それから、一番上の小分類の1の安全・安心なまちづくりの、これを実現しますと書いているところがばらばらなんです。目標ですから、小分類1の。この最後の文章が「防犯に取り組みます」というよりも、一番上の安全・安心な防犯、こんなことをやって「安全・安心なまちづくりを図ります」という形で統一をしたほうがすっきりするのかなと。7ページのやつはしっかりというか、要するに行政がやることを書いているんじゃないかと、「対応力の向上を図ります」というふうには目標が実現するという述語になっているんですが、こっこの6ページは「防犯に取り組みます」ということで、行政がこういうことをやりますという述語になっていますので、それ、全体を通して一度ご検討いただけたらと思います。

6ページはこれでよろしゅうございますか。

7ページ。目標値、それから目標の文章、取組の方向について、今、意見が出ているのは消防団のところの高齢化を見据えてというようなこととか入りませんかというご意見ですが、ほかには何かございませぬでしょうか。

目標値ですけど、消防団の充足率94%って、将来展望を書くと下がるという。で、書きにくいのかな。非常にいい数字だと思うんですが。将来展望が頑張っただけですもんね。

何か数字でこういうのがあったら、こういう数字はどうか、取組の方向でこら辺をもう少し文章の内容と。山田委員も前ですけど、何なりと。

よろしいですか。

川本委員。

【川本委員】 川本です。

細かい質問で大変恐縮なのですが、この7ページの目標値のところの「住宅用火災警報器の普及が平成23年5月31日から設置義務化」と書いてあるのですが、これは、私、不勉強で申しわけないのですが、法律なんですか。それとも宇治市の特有の方針なんですか。ちょっと教えていただければと思います。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

どうぞ。

【谷村消防長】 消防本部の谷村でございます。

平成18年に法改正がされまして、一般住宅にも住宅火災警報器をつけなさいということになったところでございます。宇治市におきましては、ここに書いておりますとおり、23年5月31日から義務化をするということで条例も改正させていただきまして、現在、一般の住民の方々に普及啓発を進めているところでございます。

昨年度調査をいたしましたところ、全体の55%、一般住宅55%の設置率となっているところでございます。1年かけましていろいろとイベントもやりましたし、また、自治会長さん、町内会長さんを集めまして、その必要性も訴えたところでございますので、現在60%台を推移しているのではないかなと、このように思っているところでございます。

参考までに、全国平均は58%ということになっております。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ということだそうでございます。

ほか、何かこのページの内容についてご質問、コメント等はございますでしょうか。

ここは、目標値のところでは災害予防啓発の実施というところをもう少しお考えをいただけないかという、先ほど石崎委員のご意見がございましたが、ほかについてはこの原案のとおりご承認をいただくと。あと高齢者ですね。高齢化を含めた消防団の活動の支援のところをもう少しお考えいただけないかという、この2点でよろしゅうございますか。

次、8ページですが、宇治川治水対策の推進。このページ、目標、それから目標値・指標値、取組の方向というところで何かご意見がございますでしょうか。

これはこの前、出ていたんですね、1個。1,500トン放水をしないでほしいというやつですが。そこまで具体的には総合計画ですから書けないとは思いますが、治水対策の促進、環境への配慮、治水への啓発、この3つの方向で、全部、これ、「要望します」ですよ、最後の文末は。あくまでも国管理。あれは国管理ですか、直轄ですか、宇治川は。

【平田委員】 直轄です。

【牧部会長】 ということですが、なかなかここは。国ですもんね、全部ね。ここはこういう形でよろしゅうございますか。宇治の方は結構宇治川のことについてはセンシティブですが、こういう形でよろしゅうございますか。

8ページまではこれで終わります、次は大分類6ですね。大分類6の説明を事務局にお願いしたいと思います。

【事務局（吉田）】 事務局の吉田でございます。

そうしましたら、53ページになりますけれども、ここから中分類1の「市民参加の機会と情報提供の充実」と、中分類2の「国際化の推進等平和への貢献」の小分類6つ分について簡単に触れさせていただきます。

53ページですけれども、小分類1「市民参加システムの確立」として審議会の公開や地域社会の構築について触れております。

続きまして、54ページでございますけれども、「情報公開の充実」といたしまして市政情報の提供とか個人情報保護について触れております。

めくっていただきまして55ページでございますけれども、「広報・公聴活動の充実」として市政だよりとか市のホームページ、そういった市民に向けた広報を中心に記述しています。

さらに、続きまして56ページでございますけれども、「行政情報化の推進」として電算システムの導入やインターネット申請の導入に触れております。

さらにめくっていただきまして、57ページから中分類が変わりますけれども、ここは「国際化・広域交流活動の推進」として友好都市との交流や他都市との交流に触れております。

最後、もう1枚めくっていただきまして58ページでございますけれども、ここは平和への貢献ということで市民啓発事業の実施とか核廃絶について記述しています。

説明は以上でございます。

**【牧部会長】** 53から58のところで、順番に53から参りましょうか。市民参加システムの確立ということで、この下線部のところは、課題のところ、これは修正いただいた分ですね。

**【事務局（吉田）】** はい。

**【牧部会長】** ということですが、いかがでございましょうか。全体的な意見でも結構でございますが、目標値。

1点質問なんですけど、パブリックコメントの実施率というのは出せるものなんですかね。この「市民参画機会の拡充」のところに「パブリックコメント実施など」と書いてあるのですが、パブリックコメントの実施率ってどうやって出すのかようわかりませんが、そういうことというのは可能なんですかね。基本的には、今どき100%というか、ほぼ全部かけてあるとは思いますが、何かそういう指標みたいなのは出せる可能性というのはあるんですかね。条例があるから全部やね。

どうぞ、事務局、お願いします。

**【岸本政策経営部長】** 政策経営部の岸本でございます。

パブリックコメント実施に当たっての庁内での統一的な指針を策定いたしまして、それによってパブリックコメントを実施しようというのが22年4月からスタートしております。それ以降に関しましては、その指針に基づいて、それぞれの部門で必要なものについてはパブリックコメントを実施いたしておりますので、それ以降の部分でしたら、どれだけのものがあって、どれだけ実施しているかというのは数値的に出すことは可能じゃないかと思えます。

ただ、それ以前にも、それぞれの原課の考えで指針ができるまでにもパブリックコメントを

実施しているところもございましたので、その数値はございますが、率ということになりますと難しいかと思えます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

その基本的な指針に従ってパブリックコメントをされているということですから、基本的には100%しかあり得ないので、あまり目標値としてはすぐわないという感じがします。ありがとうございます。今年の4月から。

平田委員。

【平田委員】 平田です。非常に難しい質問をしてしまうのですが、小分類1のタイトルが「市民参加システムの確立」と書かれています。要は市民参加の仕組みづくりがここで書かれているというふうに私は理解しているのですが、一般的に、私の感覚で言いますと、仕組みづくりというのはやっぱり条例化だと思いますし、条例化って何かというと、やっぱり住民自治基本条例ではないか。それが究極の到達点ではないかなと思いますし、その過程には住民投票という論議もひょっとしたら出てくる可能性があるし、それも盛り込む必要があると思うんですね。

それを総計審の、こういう総合計画の中に盛り込むのか適切かどうかという、それをどこで判断するのかって非常に難しいとは思いますが、市民参加システムの確立まで書くのであれば、究極はそこまで触れておく必要があるのではないかなという気がしているのですが、そのあたりはどういうふうなご見解をお持ちですか。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部、岸本でございます。

卵が先か鶏が先か、自治基本条例に総合計画を規定するのか、総合計画の中で自治基本条例のことを触れるのかというふうなところに行ってしまうかもしれないのですが、残念ながら行政の我々の今のレベルでは、自治基本条例そのものの想定議論までもまだできていないというのが現状でございますので、今回の総合計画にはそこまでの記述はさせていただいていないというところです。

【牧部会長】 基本的な質問なんですけど、条例というのは議員もつくるし、市が提出するもの？

【平田委員】 両方できます。

【牧部会長】 両方ですか。そこら辺は微妙ですね。ほかの方も。市民参加システム。

川本委員。

【川本委員】 川本でございます。

質問ですが、ただいまの平田委員さんのご質問にもちょっと絡むような気もいたしますけれども、この現況と課題のところ、まず1つは、これは真ん中ぐらいなのですが、傍線の上ですが、「これまであまり市政に興味を持っていなかった市民にも参加してもらえるような方策に取り組む必要があります」と、こういうふうに書いておられるのですが、もしお差し支えなければ、例えばどういう方策を考えておられるのか、あるいはそれをどういうふうにお役所と

して取り組む、例えば市民、どこかのNPOと相談するとか、そういうようなことまで考えておられるのか、何かお考えがあればお伺いしたいということが1つですね。

それから、もう1つは、この傍線のところの一番最後に、「市民や地域自らが公共的なサービスの提供に参画し、協働して取り組むことが求められています」という表現がございますが、これは両方とも私は全く賛成で、ただお伺いしたいだけなのですが、具体的にどういう公共的なサービスを念頭に置いてこういう表現を入れておられるのか、お差し支えなければ教えていただければありがたいと思います。

以上、2点でございます。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部、岸本でございます。

川本委員さんから今ご指摘がありましたように、下線部分の手前で終わっていましたが、もともとあまり市政に興味を持っていただかなかった市民の方にも参画していただけるような方策を検討していく必要があるんじゃないかというところまでどまっていたのですが、その1つの答えと申しますか、方向として、例えばこの下4行を追加いたしましたような、今よく言われる、新しい公共の視点からの市民の方と我々行政との関わりなりというところ辺を、我々としては今後検討していく必要があるだろうということで現況と課題に追加をしましたのと、取組の方向の2番として、まさしく我々、今、財政見通しをまだ具体的にはお示しできていないんですけれども、実際、少子高齢化が進んで、人口もどちらかと言えば減少していく傾向にあり、社会経済活動も少しそういった意味では下向きのこととも考えられる。そういう意味では、歳入そのものの確保がどんどん難しくなっていくような状況にあれば、今まですべて行政が市民の方々にいろんなニーズに応えるサービス提供していったものを、これからは市民の方も我々と一緒になって、ともに汗をしながら進んでいただかなければならないというふうな、そういった取り組みも我々のほうからも積極的に考えていく必要があるのではないかということで、こういうことにさせていただいております。

【牧部会長】 川本委員、よろしゅうございますか。

どうぞ。

【川本委員】 ありがとうございます。

全く賛成というか、とてもいい方向じゃないかなと思うのですが、要望といたしましては、この計画の例えば中期計画の1期計画が終わったとか、そういうところで計画全体のレビューをもちろんされるわけでしょうが、その中で、今まさに岸本部長がお話しになったようなことが、具体的にこういうことができたよとか、こういうことが検討中だというようなことが、何らかの形でフィードバックされるということがあるとありがたいなと考えております。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ほか、何かご意見。

石崎委員。

【石崎委員】 石崎です。宇治市のホームページを見ますと、右側というんですか、見たら「市民参画」という項目があるんですね。そこを開ければ、今やっているこの総合計画とか見えるのかなと思ったら、パブリックコメントもそうなんですけども、そこは何か飛んでいて違うことがいろいろ書かれていて、次のページもいろいろとインターネットを使った中で情報提供していきますよと、これに関連してくると思うんですけども、できるだけ、ダブルブッキングでもいいですから、見たらそこが見えるというて、今はどんな参画があるんやなど、進行中のやつと、これから募集されるようなものと、そういうのをできるだけ載せていただければ、ああ、こんなんやってるんやなどというのを載せていただきたいというのが1点と、もう1点は、しつこいようで申しわけないのですが、53ページの目標値・指標値の中で検討というのがありますので、ここはおのおの実施してまっせということの後、また検討というのは、言葉的にも何か変やなど。何らかでやっていて、もう一遍ブラッシュアップするのか、もう一遍再検討するとか、そういう言葉を。今までやっていたやつがむだになるみたいな気にはならないやろうなと思うんですけど、ちょっと書き方がね。検討とばつと来ると、これで何で検討せなあかんのやなど、いいようなものでやってきたら、続いてそこをもっと頑張ろうぜというふうな表現のほうがいいのと違うかなと。

以上2点です。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

2点目のところ、第1期計画の検討というところですけども、これはまたちょっと表現を検討させて、検討を検討させてくださいというのも変な表現なんですけれども、ここはもっとわかりやすい表現を考えさせていただきたいと思います。

【牧部会長】 よろしくをお願いします。

【本城広報課長】 広報課の本城といいます。よろしくをお願いします。

1点目の、ホームページの「市民参画」のボタンをクリックしても、それらしい情報が出ないというご指摘でございます。

確かにこのホームページをリニューアルさせていただいて、こういうボタンをつくらせていただきましたのも、市民参画の内容、要は今回、例えばパブリックコメントの内容であったり、そういう内容が見られるようなことでつくらせていただいたのですが、なかなか原課のほうですべてコンテンツをつくっております関係で、この辺の指導が行き渡っていない部分がございますので、今後その辺の周知徹底を図ってまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【牧部会長】 ありがとうございます。石崎委員、よろしゅうございますか。

【石崎委員】 はい。

【牧部会長】 ほか、何かございますでしょうか。

現況と課題と取組の方向の対応ですけど、初めの2段落、「市政への」から「努めてきました」が市民参画機会の拡充という、こういう課題があるので、こういう取り組みをやりますと。

協働する地域社会の構築の促進がその第2段落、第3段落という理解でよろしゅうございますか。

若干気になるのが、この取組の方向の「協働する地域社会の構築の促進」なんですけど、この最後の文章で非常に細かいところなんですけど、要するに、でも、ポリシーの問題だと思えますが、「公共的なサービスの提供に取り組む地域社会の構築を促進します」というよりも、これ、協働やから。行政から提供しますという、そういう文章になっているので、ここを、そやから、本来的に市民の方が参画するということであれば、行政が提供するというんじゃなくて一緒に取り組むというか、そういう文章のほうが何となくいいような気がしますので、そこをご検討いただきたいなということと、それから、目標値・指標値ですけど、取り組みの1については審議会等の公開、実施率でトレースしているのですが、2番目の市民各種団体地域の公共サービスの実施というのが、この2番目の取組の方向に対応しているという理解でよろしいでしょうか。

これはやっぱりちょっとわかりにくいので、先ほど、石崎委員のあのご意見にもありましたが、こここのところもう少し何かいいやつをお考えをいただけたらということで、このページ、ほか、何かございますでしょうか。何かいい数字があるといいんですけどね。

城島委員。

【城島委員】 城島でございます。

ちょっと細かいことなんですけども、目標値・指標値の審議会等の公開実施率の備考欄に書かれていることなんですけども、「性質上、公開に適さない、休止状態にある審議会等は除く」ということでありますので、現状値が97.7%ということは、全部で審議会等の実施が100項目あるとしましたら、そのうちの97.7%ということになってきますと、公開されていない部分が例えば2分の1あるということになってきますと、これがどういう数字になってくるのかなということなんですけども、その辺の公開に適さない、あるいは審議会等の休止状態にあるという部分がどのぐらいの率にあるかということによって、この現状値もまた変わってくるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺はどうでございましょうか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【本城広報課長】 広報課の本城でございます。

審議会の会議の公開状況でございますけども、ここで備考欄で書かせていただいておりますのは、審議会自体で個人情報等を審議される場合はどうしても公開ができませんので、一応その審議会を除きますよという形で書かせていただいております。一応それを除いた形での公開ですという形で。

なぜ、それでも100に行かないのかと申しますと、平成20年2月に審議会等の会議の公開に関する指針というものを作成させていただきました。その以後に、まだ審議会が開催されていまして、公開の可否を判断されていない審議会がございます。そういうのがございますので、100にはまだ至っていないような状況でございます。

以上でございます。

【牧部会長】 城島委員、よろしゅうございますか。

ほか、この点、何かございますでしょうか。

石崎委員。

【石崎委員】 石崎です。直接関係ないんですけど、写真が載っていますね、これ、いろいろと。この写真は意図的に見えないように向こうを向いたりとか、顔が写っていないようにつくってあるんですけども、これを載せるということは決定なんですかね。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 プライバシーとかの関係もございますので、顔に関しましてはそういったご理解の部分がございます。

それと、既に市の冊子やパンフレット等にご本人の了解を得て掲載いたしているものについては、そういった形で掲載いたしております。

それと、今ご指摘の図表や写真、グラフ等につきましては、現時点でこういったものがないのではないかとことで載せておりますが、最終的にはさらにもっとよりよいものに差しかえるということも考えておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 よろしいでしょうか。

先ほどのこの53ページですか、住民基本条例のその話は平田委員もこのままで。2のところに書いてあるということで、このままでよろしいですか。もし何かございましたら。

【平田委員】 平田です。確認だけしておきたいのですが、岸本部長は、市民参加システムの確立の中でいろんなことが書かれていますよね。これって現状ですよ。当たり前やけど現状と課題というふうになっているのですが、現状にあることの延長線だけしか考えておられません？ 例えば、よその項目にあるのですが、NPOであったりとか、新しい公共との協働であったりとか、いろんな意味で今転換期にあると思うんですね。国、政治もそうですし、ここで書くのはそぐわないですけども、直接的には市民がいろんなものに参加していくということがとても大切だと思うんですけど、それに関しての、非常に抽象的ですけど、自覚を市民の皆さんに持っていただく。責任と権利があると思うんですけど、そのあたりの文言をどこかで取組の方向で書けないのかなという気もするんですね。

質問が非常に抽象的で難しいなというのは思いながら言っているんですけど、自治基本条例をここで書くというのはかなり無理があるなというのは理解しています。おまえ、やれやという感じだと思うんですけど、ただ、これだけでは非常に寂しいし、取組の方向性としても極めて弱いと思うんですね。今回のこの総計審のあり方であったりとか、総合計画のつくり方というのは、私は画期的だと思うし、高く評価しているんですね。ただ、ここがすべてとは言わないですけど、非常に大きなポイントだと思うので、それにしても少し内容が寂しいかなという気がしているんですね。だから、時間が許せばもう少し時間をかけていただきたいなと思いますし、きょうはまだ山上さんも来られていませんし、委員長にもこれはお願いなのですが、これですと通っていくのは。もうちょっと、もう1回また3歩進んで2歩ぐらい下がっていたらなと思うんですけど。すいません、よろしく願いします。

【牧部会長】 わかりました。この53ページにつきましては、意見としては、もうちょっと取組の方向のところ、拡充をいただけないかということで、ここは保留で次に行きたいと思えます。山上さんがまた来られたら、この辺あると思えますので、ここは保留です。覚えとかなあきませんな。

54ページ、情報公開の充実のところの内容ですが、目標、それから取組の方向等についてご意見、それから質問等がございましたらいただきたいと思えますが。

目標値・指標値が、実施、実施、実施、実施やから、これは多分、再度ご検討を。

もし何か、それから、あとアイデアがありましたら、こういう目標値もいいの違うのというものもありましたら、ぜひいただけたらと思えますが。

質問ですが、宇治市は地域SNSということで、宇治市が何かそういうサイトを持ってもらえるのでしょうか。

【木下IT推進課長】 IT推進課の木下と申します。よろしくお願ひいたします。

宇治市ですけれども、ラスデックの助成を受けまして、地域SNS「お茶っ人」というサイトを設けております。こちらですけれども、18年からサイトを運営させていただきまして、市民の方々にご利用いただいているという状況でございます。

以上でございます。

【牧部会長】 これはもっと地域SNSとして「お茶っ人」というのは使っていきたいというご意向だというふうには、私も実は使わせていただいたのを思い出しましたが、という方向性でよろしいですかね。

【木下IT推進課長】 こちらのシステムですけれども、当初、実証実験ということで取り組みをさせていただきました。その成果を広めていくためということで、今年度末まで宇治市で運営をさせていただくというふうな形で取り組みをさせていただいています。今のところ、こちらのシステムですけれども、できれば市民団体さんなり外部へ運営をお願いするという形に持っていきたいということで考えております。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ほか、何か、この情報公開の充実についてございますでしょうか。

平田委員。

【平田委員】 平田です。先ほどから石崎委員からもご指摘がありましたように、この目標値・指標値の表現なんですけど、情報公開とぽんと書かれて、「実施、実施、実施」となっているんですけど、実施の表現がこれから検討されるということなのでどうなるかよくわからないんですけど、もう少し情報公開をどうするのかとか、どうあるのかとかいうことをやはり書くべきではないかなと思うんですね。少し不親切な表現になっていると思うので、このあたりは、原課から上がってきたやつをばこんと載せておられるのか、それとも、岸本部長のところ整理して形がこういう形なのか、これ、どういうことでこういうふうになっているんですかね。

【牧部会長】 事務局、お願いいたします。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

情報公開、個人情報保護とも、おっしゃるとおり「実施、実施、実施」という言葉になっております。これは、事務局も含めましていろいろ検討した結果ということなんですけれども、確かに文言として、どういう数値とかどういうものを入れるかというのをかなり検討させていただいたんですけれども、情報公開という、全部これ、書くとすれば100%、必要なものは100%、100%、100%になると思うんですね。

【平田委員】 情報公開で切っている。情報公開の後ろにほんとうは何か入れるんじゃないの？ 前でも後ろでもいいけど。情報公開をどうするの。

【事務局（中上）】 情報公開の後ろ、情報公開を実施するということですので、実施、実施、実施という表現になっていると。これを積極的情報公開とかいろんなものがあるのかも知れませんが、情報公開については基本的に情報公開するということですので、こういう表現に。個人情報保護も一緒なんですけども、事務局としてもこういう表現にならざるを得ないということで、現状ではこういう形でさせてもらったということでございます。

【牧部会長】 事務局、さっきの補足で。

【岸本政策経営部長】 岸本でございます。

多分、今、平田委員さんがおっしゃったのは、我々の側から積極的に、求められなくても情報の公開を推進していくのかどうなのか、そういうふうな意味合いでこの項目を設定すべきじゃないのかなというご指摘かなと思ったんですけれども、それは今、そこまでなかなか内部で議論ができていないのと、取組の方向では、そういう意味では「迅速、積極的に資料の公開を行うために幅広い情報提供に努めます」というふうなことで、努力していきますよということでは言わせていただいているんですけれども、ただ、ここの目標値・指標値が単にこういう紋切りというか、この言葉だけではいけないのではないかというご指摘かなと思ひまして、それをどういうふうに工夫するかというのがこれから我々の宿題かなと思います。

【牧部会長】 平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。おっしゃることを聞いたかったんですけど、もっと言いますと、私、宇治市の情報公開はある意味、達成、到達点に近い状況だというふうに認識しているんですよ。それをあえて目標値であるとか指標値に置く必要があったのかなという気がしていますね。取組の方向として、宇治市の情報は、個人情報に関わることを以外はすべて公開していますよというのが今の状況だと思うんですよ。それをあえてこの総合計画の中で情報公開を実施していますよと言うのは、違うんじゃないかなと思うんですね。既にできていることをあえて書く必要はないし、もっと違うところで、現状のところ宇治市は情報公開ができていますよということ書いておくべきではないかなと思っているんですね。個人情報保護についても過敏なぐらい、時々イメージミスで出る場合もありますけど、私はこれはほんとうによその自治体に比べても完成形に近いと思っているので、これは表現としてはもっと違う次元での目標値を設定するべきではないかなという気がしています。

【牧部会長】 ありがとうございます。

川本委員。

【川本委員】 今の平田委員さんのご意見と私は少し違うかもしれないのですが、というのは、もちろん現状はそうだろうと思いますけれども、私がここで実施というふうに書いておられるのを理解したのは、誤解があるかもしれませんが、例えば今回のこの総合計画で財政見通しなんかを入れると。これは今までなかったことですよね。そういうような意味で、情報公開の方針というものが少しずつさらに進んでいるんじゃないかなという意味で実施というふうにお書きになったのかなと私は理解したのですが、誤解かもしれません。

【牧部会長】 この情報公開というところの意味のご質問ですが、事務局、お願いします。どうぞ。

【本城広報課長】 広報課の本城でございます。

情報公開とか個人情報保護の実施という意味でございますけれども、そもそも、これを例えば請求件数であらわす、異議申立件数であらわす、そういうことをしても、要は件数が増えたからいいものかということとそういうわけでもないと思っております。当然、情報公開するまでもなく情報提供の世界で済ませれば一番いいわけでございますので、ですから、なかなか公開のところ件数、実施数値を設けることができないので、要は適正に実施していきますよということの意味で実施という形で書かせていただいております。

以上でございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

ご意見ということで、情報公開、個人情報保護というのはできているという認識があるということ、できれば取組の方向の積極的な公開というところの指標が何か見つければ、ここの目標値・指標値のところにもう1つ入れていただきたいと思います。

それから、平田委員のご意見ですと、もうできているということ、できているのは実施という意味よりも、何か文言をお考えいただけないだろうかということですので、これも次回までに少し検討いただけたらと思います。

次の55ページの項目も、実は非常に、広報公聴ですので似ていまして、かぶっていると言っちゃかぶっているんですが、そこも含めて議論をさらに進めたいと思いますが。

石崎委員。

【石崎委員】 石崎です。ちょっと戻るようで申しわけないんですけども、情報公開とか個人情報保護というのはよくわかるんですけども、要はセキュリティポリシー。情報のセキュリティポリシーというのは宇治で多分つくられていると思うんですけども、これはこの辺までのレベルで抑えますよとかいうのは、わかる範囲で教えていただきたいなど。

というのは、僕も民生委員をやっているんですけども、個人情報保護法が一番困るのは、高齢者に会って「おまえみたいなんに言う必要ない」と言われたときに、コミュニケーションが図れないというのが現状なんですよ。やっぱり人間関係がありますので、その辺をいかにして手を組んで、みんな一緒にやりましょうやというふうに持っていきたいんですけども、だんだん

この個人情報保護法で、「何でおまえに言わんならんのや」とぼんと門前払いを食わせられますので、そういうなんをできるだけサポートしながらネットワークを張りたいなと思っているんですけどね。結構これはここまではやってもいいよとかいうふうなんがないから、頭で個人情報保護やと、ぼんとそれで言われてしまうと何もわからないと。今、一番困っているのはそこなんです。

わざわざ頭を下げて、どうなんですかと。65歳以上なんですか、70歳なんですかというふうなことを。多分、前はそうやったから今度ならはんなというぐらいしか見えませんね。自治会の役員をやっている、そこら辺はその自治会によって年齢とかいうのをとっているところととっていないところがありますので、この辺とここの市民参画の絡みですね。今やっておられることがここでは直接関係ないんですけども、あれば、特にポリシー、セキュリティポリシーそのものについてどう取り組んでおられるのか、わかれば教えていただきたいなど。ちょっと外れますけども。

**【牧部会長】** いや、全然関連あることです。個人情報保護のセキュリティポリシーというのは個人情報保護の基本的な考え方ということだと思いますが、その点について事務局からお願いします。

どうぞ、お願いします。

**【中村総務部次長】** 総務部次長の中村でございます。よろしく申し上げます。

今ご質問がありましたセキュリティポリシーという話が出てきましたので、私、そのセキュリティポリシーについて若干ご説明させていただきたいと思います。

宇治市には個人情報保護条例というのがございまして、そのもとで市役所の中にいろんなシステムがあるわけなんですけれども、その精神をシステムの中に生かしていこうということで、システム的には厳格なシステムを導入いたしております。1つの例で挙げますと、職員一人ひとりにICカードを渡しております。そのICカードを持っていることによって、100%ではないんですけども、個人情報がどのように流れているのか、どういった職員がどのようなデータを使っているのかといったようなことまで管理ができていくということで、システム的には日本に誇れるようなシステムが導入をされているということの報告をまずさせていただきたいと思います。

**【牧部会長】** 情報セキュリティポリシーについては私も勉強させていただいた。宇治市は反省がありますから、日本一やというのは間違いない。

もう1つの今のご質問は多分個人情報保護のほうだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

どうぞ。

**【倉谷市長公室次長】** 市長公室の倉谷でございます。

今ご質問の個人情報の、要は相手が、こちらが個人情報とわかっている、こちらの案件のことで知りたいと思うときにお答えをいただけない場合の、個人情報の保護との関係はどうなるかということについてかというふうに思いますが、個人情報というのはもともと、特定の個

人を識別できたり、それから、いろんな情報を兼ね合わせることによって個人を特定できるというふうな情報のことを個人情報と言います。それにつきましては、特定される個人が基本的に不快感を覚えたり、それから、個人情報によってその特定される個人に何か身体も含め危険な状況に陥らせるようなときには、個人情報の保護制度のもとに個人情報が保護されるというふうに認識をしているわけですが、例えばそれが公的な部分で必要なときにどうするかということにつきましても、当然個人情報の保護はあり得ます。

ただ、民生委員さんのお仕事、ご苦労さまでお願いしていると思うんですけども、民生委員さんと相手の方の個人情報につきましても、その部分につきましては成立するかどうかと思うんですけども、業務上必要やということで、個人情報を開示するというふうな取り扱いの類型に入っておりますら、その分につきましては当然開示ができるわけでございます。そのあたりでは、やはりなかなか個人が嫌やと言うてるものを無理に聞いていただくというのは非常に難しいところが、今の個人情報の過剰反応と言われる部分でもあるかと思っておるんですけども、そのあたりでは、相手さんに個人情報を伝えることの公的なメリット等もお伝えをさせていただいて、相手さんの了承の上で個人情報を得ていただく、もしくは行政として個人情報をそういうことに使用するということの類型として、行政として了承しているものから情報をとっていただく。そのどちらかになるのではないかと思います。

ちゃんと的を射た説明にはなっていないと思うんですけども、ご理解をいただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

【牧部会長】 石崎委員、よろしゅうございますか。

【石崎委員】 石崎です。実際、聞きに行っていないのでわからないんですけども、例えば震災に遭われた姫路市なんかは、一応本人様の了解を得られて、これは災害とか起こったときの緊急用やけども、使ってもいいですかと、情報を開示というのは決められた人にしか出さないんですけども、そうしてもいいですかというふうな取り組みをされていると聞いたりもしていますので、総合計画なので、結構もうちょっと踏み込んだ中で市民の安全を守っていこうといったら、その地域のネットワークも非常に大切ですよということもよくわかるわけですね。その辺の間の、これでばんとはじいてしまうとなかなか難しいので、もう少し前進させる意味で何らか取り組んでいただきたいなというのを思うわけです。別にすぐというふうな気持ちは全然ないんですけども、ちょっとでも前向きに地域とのネットワークで組めれば、やれるところからやったらいいんじゃないかなと思う意味から、ちょっと言わせてもらったんですけども。

【牧部会長】 ご意見ということでよろしゅうございますか。

【石崎委員】 はい。

【牧部会長】 それで、時計が大分進んでおりまして、今事務局と相談したのですが、いつまでよろしゅうございますか。15分か20分ぐらいは延びても大丈夫ですかね。

大分類1についてはほぼ確定をさせていただいたのですが、この大分類6についてはたくさん意見が出ておりまして、次回までに、次回、後ろをやろうかと思ったのですが、こんなに意見をいただけるなら早い目に意見をいただいておりますので、少し後

半部分もご説明いただいて、全体について、ここで言うておきたいというところについて、すいません、部会長の不手際で全部同じペースで議論ができないのですが、次回、最終的な詰めはやるということで、まず最後までご説明をいただいた上で意見出しをしたいと。今までまとめてきましたが、まとめないので言いつ放しというところで、今回は8時半前ぐらいまでには終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局（吉田）】 そしたら、59ページから、中分類3になりますけれども簡単に説明させていただきます。

こちらですけれども、「地方主権の確立」といたしまして、地方主権、宇治としての魅力向上の取り組みについて記述しております。

めくっていただきまして60ページでございますけれども、ここでは、「行政改革の推進」としまして定数管理とか行財政運営について触れております。

めくっていただきまして61ページでございますけれども、こちらは「行政サービスの充実」といたしまして行政サービスの全般、それから窓口サービスについて触れています。

続きまして62ページですけれども、こちらは、「計画的・効率的な行財政の運営の確立」として、計画的な事業実施とか健全財政堅持、収入の確保について触れております。

最後になりまして63ページですけれども、こちらは、組織機構の確立としまして人材育成や組織機構について触れております。

説明は以上です。

【牧部会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど保留したように53から54、ご意見をいただきまして、ご意見をいただくということだけで、次、55ページについて何か全般でご意見をいただけましたらいただきたいのですが、先ほど石崎委員からホームページの市民参画のところをもう少し充実をというふうなご意見もございましたが、このページ、いかがでございましょうか。

平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。これは範疇に入るかどうかわからないんですけど、議会のインターネット配信についても触れておく必要はないのかな。市民から見たら市役所も議会も1つだというふうに思うので、これは現状のところに入れておいたほうがいいのではないのかなと思いますし、あと、携帯ツールについてとか、最近新しいIT機器がいっぱい出てきているんですけども、どこか備考の中で、ホームページの中でも携帯でも見られるような形で取り組んでいくとか、その辺についてはどうお考えなのかなと思って。この市ホームページの拡充については。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

1点目の議会のインターネット配信。もともと、この現況と課題とをつくり終えたときというか、議論いただいているときにはまだそれが実現していなかったもので、漏れていると言われればあれですので、また少しご相談しながら、議会のこともそこに触れるかどうかということ

で今後調整はさせていただきたいと思います。

【牧部会長】 どうぞ。

【本城広報課長】 広報課の本城でございます。

携帯ツールにつきましてなんですけども、ホームページにも携帯サイトということでリンクを張っているんですけども、今、携帯サイトで見られますのが図書館、施設予約、入札情報につきましては携帯で見られるような状況になっているんですけども、まだ今のところ、今後ホームページ自体を携帯で見られるようにするかどうかも含めては検討中でございますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 ありがとうございます。まだ検討中ということで。

平田委員。何か。よろしいですか。

【平田委員】 平田です。ホームページの中で、以前、これはまた別の場所で指摘させていただいたんですけど、ホームページを見る方、市民と宇治市に来たい方と2人いらっしゃいますよね。あと、業者関係の方とか。おのおのが見る場所も違うし、見るツールも違うと思うんですね。そのあたりで、今おっしゃっているほとんどの方が安全・安心メールも含めて携帯が主流になりつつあると思うので、そのあたりもどこか文言で触れて、ホームページの充実の中にね。ITハンディキャップというのか、そういうことがないバリアフリー化、そのことも少し触れておく必要があるのではないかなと思います。これも指摘だけで。

【牧部会長】 ほか、このページ、何かございますでしょうか。

やはりこの目標値・指標値、これは充実なんですね。だから、これは十分わかるような気がいたします。

あと、コメントとしてあれですね。ほか、目標値・指標値はこんなものですかね。ほか、何かこのページ、ございますでしょうか。また戻ってでも結構、後で思いついたら結構でございますので、その次の行政情報化の推進というところで何かございますでしょうか。

平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。たびたび申しわけないです。

目標値・指標値のところですね。京都府共同化システム導入数のところで12件と書いてあるのですが、この内訳を資料として皆さんにお配りしたほうがいいのではないかなということが1点と、あと、情報の広域化であったりとか、電算システムというふうに書いてありますけども、このあたりもどこかで触れておく必要があるのではないかなと。今、ここには「府内を高速大容量回線の地域のイントラネット」というふうには書かれていますが、これとはまた別個ですよ、広域化してやっている内容というのは。これに少し触れておく必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

どうぞ。

【木下IT推進課長】 IT推進課の木下でございます。

まず1点目ですけども、京都府の共同化のシステムの導入状況ですけども、これはまだ現在

進行中というところもございますので、記者発表というんですか、報道にはまだ発表していない状況でございます。一定落ち着きましたら、その機会を見まして発表等をさせていただく形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、2点目の情報システムの広域化というお話だったかと思っておりますけれども、こちらですけれども、今、京都府のデジタル治水ネットワークを使いまして、広域でシステムを運用しているというものもございます。そこにつきましては、そこで書かせていただいているんですけども、内容等につきましてはまた検討させていただきまして、見直しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【牧部会長】 取組の方向として、ご意見としては、「京都府共同化システムの拡充を図ります」というふうに電算システムの積極導入のところに入っておりますけど、これ、もう1個別建てで、広域化、効率化というやつでご検討いただけないだろうかというご意見。

事務局、お願いします。

【中村総務部次長】 総務部次長の中村でございます。

補足ですけれども、京都府共同化システムの導入12件でございますけれども、これは出せますので、事務局から指示が出ましたら、また出させていただきます。

【平田委員】 平田です。

京都府から、こういうものが共同化してシステム化されていますよと、全部のリストと、それに宇治市がどれだけ乗っかっているか、検討中も含めて、それをお願いできますか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【木下IT推進課長】 IT推進課の木下でございます。

今おっしゃられた内容につきましては公開できると思っておりますので、掲載させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【牧部会長】 掲載という意味ですか、それとも次回委員会で。

【平田委員】 集約は見てから。

【木下IT推進課長】 資料提供させていただくということでよろしくお願いいたします。

【牧部会長】 では、次回の委員会の日に、何件あって、そのうち12件使うてんのやというところをお示しいただいて、それを踏まえて取組の方向みたいのところも皆様のご意見をいただけたらと思っておりますが、このページ、言っておいていただいたら、次回までに事務局に。

石崎委員。

【石崎委員】 石崎です。前のページの広報公聴活動と今度の行政情報化の推進等の中に「市民ニーズ」と書いてあるんですね。私どもというんですか、私が考えるんだったら、市政だよりとかホームページを見たら大体いけるのと違うかなと。なおかつ、いろいろGIS技術というのは、これは市民がほんまに見はんのかなと。特定された人が、例えば自治会の会長とか以外の人はあんまり見ないと思うんですけども、市民ニーズと書いてありますので、どういふところをこれからやっぱり市民が必要とされているのかなと。こっち、先ほどの広報活動以外に

市民ニーズと。それは市民、会長も市民ニーズなので間違いはないんですけど、結構限定されてくるんじゃないかなと。人がその役であったら非常に便利ですよというもののなかどうかというの、ちょっと知りたいところなんですけども。

【牧部会長】 事務局、GISのところですが、これはただ、市民ニーズとは切れているの違うかな、文章で。ただ、GISを何に使えるのかというところは、どういう実績があるのかというところを、事務局、お願いします。

どうぞ。

【木下IT推進課長】 IT推進課の木下でございます。

まず、GISの技術の活用ですけども、小学校区の設定でありますとか、いろんな情報を業務として使っているというふうなところでございます。一部、市民の方に公開できるものにつきましては公開をさせていただいているという状況でございます。詳しい内容につきましてはまた資料で提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、市民ニーズへの対応についてでございますけども、こちらは、インターネットを活用したオンライン申請について市民の方々のニーズを把握して、それに対して対応していくという形で書かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 よろしゅうございますか。

【平田委員】 関連で。

【牧部会長】 では、関連で、平田委員。

【平田委員】 平田です。このGIS技術を使った地図情報なんですけど、これは京都市と見比べていただいたらわかるのですが、都市計画図が宇治市の場合見られないんですよ。京都市は非常に細かくて、当然無料で。出力するとか、その辺はちょっと違った話になってきちゃうんですけど。だから、なぜそれが見えないようにというか、している理由がわからないんですよ。あれだけ税金、国から補助もあったのでいいのですが、詳細なやつをつくったにも関わらず、意外と活用されていない現実があるんじゃないかなと思うので、そういうことも別に一般公開してもいいんじゃないかなと思いますし、先ほど資料で出していただけるという話もありましたが、多分、市民の方がほんとうにほしい情報というのはなかなか出ていないような気がしますし、そういう地図を見る人はマニアか、あるいは業界の人だとは思いますが、そのあたりも市民ニーズの1つだと思うので、ちょっと検討していただけますでしょうか。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

まず、都市計画図そのもの、地図のデジタル化が宇治市はまだできておりません。それを2,500分の1のデジタル地図をまずつくる、その経費といたしますか、財政的負担というのが相当大きくなりますので、今少しちゅうちょしているところで、それに代わる簡易な住宅地図とかそういったものなりで今、著作権を購入いたしまして提供している部分もありますし、京都府さんの統合型地理情報システムの中に載せさせていただいて、市民の方には一般に公開を

しているというところもございますので、都市計画図のデジタル化とかにつきましては、これからの我々の財政状況等も見比べながら、将来の課題と考えています。

【中村総務部次長】 総務部次長の中村でございます。

牧先生がひょっとしたら一番ご存じかなと思うんですけど、都計図についてはデータ化がされておまして、紙も出ます。ただ、その紙の精度が2,500分の1の精度の中で出るということで、ただ、それを外に出すか出さないかについてはいろんな問題がございますので、庁内の中では利用するところが利用するという形態になっています。

G I Sにつきましては、現在、市役所の中での利用ということが主になっておまして、逐次、外に出せるものにつきましては、今、岸本部長の話にありましたように京都府のG I S上にデータを載せていっているというところがございます。

ですから、今、庁内でG I Sについて先行しながら、それをいかに市民にデータを流していくかというところ辺が今課題となっているというところがございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

G I Sの件は先ほどもご質問にありましたので、資料を次回出していただくということでお願いします。

それから、ほか、どこのページでも、次を繰っていただいて戻っても全然結構です。

次、57ページ、国際化、広域化ですが、これはこの前の委員会で桑原委員からうちの大学に来ているんですね、京大に来られて、先生のところもお見えになっている。大学に来ているような留学生との交流ということもぜひお書きいただきたいということでもございますし、ほか、何か目標値、それから取組の方向等についてご意見をいただけたらと思います。

城島委員、いかがですか。これはこういう形でよろしゅうございますか。

また後で戻っても結構です。

その次、平和への貢献ですが、こういうことで目標、目標値・指標値、それから取組の方向を書いていただいておりますが、いかがですかね。

平和訪問の実施なんですけど、宇治市の小中学校は修学旅行で広島、長崎、沖縄ということなんですかね。を実施しますと書いているのですが。

事務局、どうぞ。

【中村総務部次長】 総務課長の中村でございます。

今、ご質問にありました広島、長崎、沖縄の件でございますけれども、ここにご説明させていただいておりますのは、宇治市にあります平和都市推進協議会というものが、平和事業の一貫として小学校の6年、そして中学校1・2年生40名を、広島、長崎、沖縄と毎年場所を変えて平和学習のための訪問をしているというところがございます。

【牧部会長】 ありがとうございます。

これも平和訪問の実施で、「実施、実施、実施」ですので、ここはまた一度ご検討をとというのが先ほど石崎委員のご意見でしたので、ご検討いただければと思います。

ほか、このページ。全然戻って結構ですが、繰るだけ繰ろうと思いますので、その次、地方

主権の、これは「主権」に変えたんですね、主権の確立というところで、目標値、取組の方向についていかがでしょうか。

平田委員。

【平田委員】 平田です。

この目標値・指標値の項目の名前なのですが、「権限移譲の推進」というのは、これは宇治市が主体となることができることではないように感じているのですが、少し項目の設定としては違うんじゃないかなという感じがしているのですが、いかがでしょう。

【牧部会長】 事務局、この目標値の設定ですが、権限移譲の推進のこの目標値が少し変じゃないかという。追加の関連で。

【川本委員】 関連です。これ、私、全く同じ印象を持って。権限を移譲するのは国で、移譲されるのが地方自治体ですよ。移譲されるほうが推進するということはないんじゃないかなと、私も全く同じ印象を持ちましたので念のために。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょうか。

どうぞ。

【脇坂行政改革課長】 行政改革課の脇坂といいます。

権限移譲の推進、確かに言葉的にはおかしい部分があるかと思います。今言われています地域主権戦略大綱の中で権限移譲がされると。これについては、法の改正によって移譲されるもので、市町村のほうに選択肢がないんですけれども、例えば特例条例といまして、条例によって移譲を受けていく場合であれば、市のほうが主体的に受けたいということも言っている状況でもございます。そういった中で、ちょっとおかしな表現かもしれないですが、推進ということもあり得るということで、こういう表現になっておるといことです。

【牧部会長】 いかがですか。

平田委員。

【平田委員】 平田です。今、脇坂さんから説明を聞いたら、ああ、そういう解釈もあるのかなという程度なんです。これを初めて読まれた方は、多分ほとんどの方が違和感を持つと思うんですよ。もし今おっしゃる、主張されていることでいこうと思っておられるのであれば、やっぱりどこかで説明が要ると思いますよ、これは。

【牧部会長】 読者はこの前、確認させていただいたのですが、市民の方にも読んでいただきたいということですので、市民の方もわかるような形での表記というのでご検討をいただければと思います。

あとはいかがですかね、これも繰り返していただいて、その次、60ページ、行政改革の推進というところですが、いかがでしょうか。

これ、財政見通しがまだ出ていないのであれですが、こころ辺は数字がしっかりしていますね。

これ、職員定数の削減数が120名、140名ということなんですね。総数じゃないんですね。将来展望、削減が上がるというのは少し読みにくい気もするんです。総数が減るか何か、

これ、ちょっと誤解をされる可能性があるのかなと今一瞬思いました。

ほか、何かこのページ、いかがでしょうか。

これ、行政改革の推進というのは具体的に何を意味されているんですか。

石崎さん。私の質問になっちゃって。すいません。

**【石崎委員】** 石崎です。

言いたかったんですけど、「効率的で効果的な行政運営」と書いてあるんですけども、一番思うのは、来て、これはあっちやでと、わしとこ知らんわという感じで、一緒にやってくれたら一遍に済むのになというの結構あるんですよ。例えば、僕が思ったのは、公園が近くにある、木を切ってほしいから、木を切ってくれるんですけども、結構集会所の木も大きくなって、同じような木が植わっているんですけども、そこやったら伐採できない。「隣やから一緒にやってえな」と言うたら、区分けが違えばんとはねられるわけですね。だから、効率的やったら、市民にやってもらったら誰でも思うんやけど、同じようにやってよというのが市民感情なんですね。そこは行政とちょっとわからないところがあるんです。確かにそういうふうな、見てみるとこっちは集会所の管理。そんなん、よう調べないとわからないのでね。

例を言っって、そういうなんで、できるだけまとめてやられれば人数も減って、やれる人がものすごく生きがいを持ってやられるのと違うかなと。多分、やろうと思っていても、そういう縛りがあるからできないというのをこの辺で読みとけばいいのかなとは思っんですけどね。その辺が、効率的な、結構シャッフルして両方とも一緒にやれるような体制を非常に私としてはつくっただきたいなというのを、ここで読みとけばいいのかなという質問ですけど。

**【牧部会長】** 60ページか、もしくは61ページと多分関係があると思っんですけど、そこら辺、いかがでしょうか。事務局、お願いします。

どうぞ。

**【脇坂行政改革課長】** 行政改革課の脇坂です。

今おっしゃったような内容については、縦割り行政の弊害としてあろうかと思っます。こういっったことについては、耳を傾けて改善していくべきだと思っておっります。

ただ、この中で書っておっります「効率的で効果的な財政運営」というのは、本市で平成19年度に第5次行政改革の大綱または実施計画というのを策定しておっります。その中で、51の項目について行政改革として対応していこうということにしておっまして、それをさらに4つの区分に分けていっるということで、この効率的で効果的な行政運営というの、例えば補助金の見直しであるとか、市税あるいは各種使用料の徴収率の向上であるとか、そういっただより効率的な、1つは財源的に得られるようなもの、また事務を簡素化して行政を進めていこうというような趣旨の内容がここの中に含まれていっるものでございっます。

**【牧部会長】** 今の石崎さんのご質問については、この1番の市民サービスの充実というところで読めばいいという理解でよろしいでしょうか。

**【脇坂行政改革課長】** この中で、市民サービスの充実の中でも、我々としてはこの幾つか、先ほど言っましたようにトータルで51項目の中には、今おっしゃったような内容については

含まれておりません。ただ、今後そういったことについては、今までからも指摘されている面ですので、行政としてそういったことには取り組んでいく必要があるかと。ただ、組織の弊害、あるいは予算におきましても、それぞれ目的別に予算化されております。それを勝手にほかのことに使うということはまた法の趣旨に反する部分もありますので、そういったことを十分踏まえながら改善に努めてまいりたいと考えております。

**【牧部会長】** これも結論を今ということじゃございませんが、そういうワンストップサービスみたいなのをこの60ページに入れるのか、61ページに入れるのかは別として、ご検討いただきたいというご意見がございましたということで、それと、さっきの私の質問なんですけど、行政改革の推進というのが今大体意味はわかったのですが、これはやはり市民の方はわかりにくいので、括弧づけを全部して、これは何の数字なのかというところをもう少しわかりやすい形でお示しをいただけたらなと思いました。

ほか、何か60ページ、61ページでご意見。

川本さん。

**【川本委員】** 川本です。

この項目は行政改革の推進ということですよ。それでちょっと気になっているのは、取組の方向の1番に市民サービスの充実として、「市民サービスを改善・充実させるため、さまざまな事業に取り組みます」と。このことだけを取り上げれば、それはすばらしい、当たり前というか、もちろん結構なことだと思うのですが、しかし、ここのテーマは行革で、しかもこの現況と課題の中には、これ、中ほど、中段から下のほうの「市民サービスの向上のためにより効率的な管理運営の実現に努めていく必要があります」と、こういう現状認識を持ちつつ、「さまざまな事業に取り組んで一層充実します」というのはどういうふうにつながるのかなというふうに。ちょっとお伺いしたいなという質問なんですけど。

**【牧部会長】** 事務局、お願いします。

どうぞ。

**【脇坂行政改革課長】** 行政改革課の脇坂です。

この下のところの絵といいますか、図にもかいてございますように、行革の指針といたしまして、行政サービスの向上と行政の効率化の推進ということの基本指針としております。行政改革するのは何のためかという、やはり市民サービス、行政サービスを向上させるためにあるかと。行政改革審議会の中でも議論がありまして、まず第一には市民サービスを充実するということが重要であるから、最初、例えば民間活力の活用であるとか、そういったものを前に持ってこようかという話もあったんですけども、最終的にはそこを、市民サービスというのをまず第一に考えるべきだということになったところでございます。

ここの「さまざまな事業に取り組みます」という表現については若干違和感があるかもしれませんが、行政改革を進める中で、そういった財源を使いながら市民サービスを充実させていく、あるいは効率的な方法に変えていくといったような内容の項目が含まれておりますので、こういった表現になっているということでございます。

【牧部会長】 川本委員、よろしいですか。

どうぞ。

【川本委員】 いや、ご趣旨はわかりました。個人的な感想としては、例えば「さまざまな事業に取り組み、市民サービスを一層改善・充実させます」とか、そういうほうがいいかなという感じが感想としてはいたしますが、もちろんそんなに。結構です。

【牧部会長】 今のいいかなとおっしゃったのは、現況と課題の書きぶりのほうで。取組の方向。

【川本委員】 取組の方向が、これだけ見ると、新しい事業にこれからどんどん積極的に取り組んでいくという印象が少し前面に出ているかなと。むしろ、今のご説明にあったように、基本的にやるべきことは市民サービスを充実させるということにあるんじゃないかなと。そっちのほうがかつ重点があるとすれば、それを文章の中の最後に置くというのが、普通はそうじゃないかなという印象はちょっと持ちました。こだわりませんが、感想だけです。

【牧部会長】 取組の方向、ご意見を踏まえてご検討いただければと思います。

60、61ページあたり、何でも結構ですので。

平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。

今、川本先生がおっしゃったのとかぶってしまうんですけど、文章的にかなり無理があるような文章になっているという印象を持っているんですね。行政改革と行財政改革とどう違うのかということも、どう位置づけられておられるのかということも説明をお聞きしたいんですけど、何のために行政改革をするのかというのは、決して市民サービスの向上だけではないかもしれないですね。

ここに職員定数の削減が書かれているんですけど、これについてはいろんな賛否というか、意見が分かれるところでもあると思うんですけど、現状を否定しての定数削減であるのか、今の仕組みを変えていく、またいろんなものに、施策に対して優先順位をつける、その結果、組織も変える、職員も減るとというのが本来あるべき姿で、市民サービスは低下させないということが前提になってくると思うのですが、普通の感覚でいうと、今むだがあるから職員を減らすんですよという風潮ですよ。でも、それは決してそうではないと思うんですね。現状に対して最適な方法で組織はつくられているはずであって、その組織に適正な職員が配置されているということを前提に考えていかなきゃいけないと私は思っているんですね。

ただ、そういう状況がいつまでも続くわけじゃなくて、税収も減るでしょうし、人も減るでしょうし、人口構造も減っていく。今回の総合計画はそういうことを前提に、行政改革を推進していくのはなぜかということをご自分で書いておかないと、非常に単語単語で意図が伝わってこないで、やはり物語調にして起承転結をはっきりさせておかないと市民はとて納得できないし、理解してもらえないと思うんですね。

今、この中期計画案が既に議会とかいろんなところで表に出ていますので、今さら大きく変えるというのは非常に難しいとは思いますが、そのことは説明する上で念頭に置きながらや

っていただかないと、なかなか理解できないと思いますよ。人を減らしたらそれでいいと思ってしまいますし、お金を減らしたらそれでいいか。それをすることによって行政サービスが低下してしまっても、それはしゃあないですやんということにはならないので、その辺、少し整理していただきたいなと思います。

【牧部会長】 川本委員、関連で。

【川本委員】 しつこくて申しわけないのですが、私の理解が間違っているかもしれないのですが、今の関連なのですけれども、私は市民サービスの充実というこの1番と、実は4番とがかなり絡んでいるのかなというふうに理解したのですが、それでよろしいかどうか。

つまり例えば、今、平田委員さんがおっしゃったように職員が減るかもしれない。しかし、民間活力を活用することによって、より効率的に行政サービスを提供する。したがって、サービスはむしろ落ちない。民間活力まで入れたら行政サービスは、市民サービスは改善する、充実すると、こういうふうな意図でお書きになったのかなと私は理解したのですが、そういうことと違うのかな。よくわからないのですが。

【牧部会長】 事務局、お願いします。

【岸本政策経営部長】 川本先生から助け船を出していただいているようなこともあります。そもそも我々、地方自治体に課せられている責務はやっぱり住民福祉の向上というのが第一ですので、それを抜きにして行政運営するということはまずできないと思います。ですし、それが一番基本にあり、ただ平田委員がおっしゃったように、これからは入るをはかって出るを制すというか、入ってくる量が限りがあって、パイというか、決まってくるので、出ていくものをその大きさの中で何とかしていかなければならない。そうするためには、どういう知恵を出してどんな工夫をすればいいのか。ほんとうに今、これまでもいろいろ内部で議論してまいりましたが、ほんとうに我々、公、行政が直営で必ずすべてのことをしなければならないのか、一定部分は4番にあるような民間にお願いすることによって、市民の方にはより向上したサービスの提供ができるのか、そういう手法も含めて検討を重ねる、そういうことを取り組んでいくのがまさしく行政改革ではないかというふうに我々も理解をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 今、たくさん意見をいただきました。

現況と課題についてはこれである程度ですが、取組の方向で、そこら辺がご意見としてちょっと見えにくいというご意見だと思いますので、少しそういうことがわかるような形で取組の方向をお示しをいただけたらということだと思います。

ほか、どこでも結構ですが、60、61。

はい、どうぞ。

【城島委員】 城島でございます。

ちょっと戻りますけれども、57ページに戻らせていただきますけれども、国際化の推進と平和の貢献という項でございますが、目標値・指標値については、友好都市との交流ということで現在3都市と交流しているということです。

それで、この現況と課題の中段のアンダーラインのところを書いていきますように、現在、海外のさまざまな都市から交流希望がありますということですね。それについてどういう目標を持っていったらいいのか、この辺の考え方についても1項目、どういう書き方があるのかちょっとわからないですけども、あってもいいんじゃないかなという感じを持っておりますが、どうでしょうか。

【牧部会長】 これは取組の方向、それから目標値・指標値のところに入れられないかというご意見だと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

どうぞ。

【倉谷秘書課長】 秘書課の倉谷でございます。

新たな友好都市との方向性について、もう1項目設けてはというご意見をちょうだいいたしました。

友好都市との交流、この中で既にある3都市と、それから、新たに友好交流を結ぶ等のごことがあれば、そのことも含めましてこの友好都市の交流の中で考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

【牧部会長】 城島委員、よろしゅうございますか。

どうぞ。

【城島委員】 ということは、友好都市というのは現在3都市に限らないと、将来的な面についても友好都市、将来的に友好都市になるかならんか、それは別としまして、そういうふうな都市に対しても交流を実施していくという理解でよろしいでしょうか。

【牧部会長】 事務局、どうぞ。

【倉谷秘書課長】 秘書課の倉谷でございます。

今、盟約等を結んでおりますのが、実際おっしゃっているように3都市でございます。その友好都市との交流という考え方の中には、いろんな形での友好都市ということもございます。そういったことも含めましてこの項目の中で統括をして考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

それと、友好都市というのは相手さんもあって成立することかとも思いますので、そのあたりも含めましてこういう項目でまとめさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【牧部会長】 城島委員、よろしいですか。

ただ、友好都市って、どうもこれは固有名詞っぽい呼び方ですので、ほかのところも入れるなら別の表現のほうが多分。友好都市というと、プロの城島さんが今は3都市やろうということですから、そのほかにも加えてやるということでこの意味ということでしたら、そこら辺の表現もご検討いただけたらと思います。

ほか、そろそろ8時半なのですが、62、63、それから全体を含めて、この際ですのでご意見をいただけたらと思いますが、62、63あたり、中心的に何かございましたらいただければと思いますが。その前でも全然結構でございますが、いかがでしょうか。

山田委員、どうぞ。

【山田副部長】 山田でございます。

随分前のページに戻るんですけども、0-2ページの1番、括弧内なんですけども、文言的に「資料全体の数値は、平成20年度までの数値は」ということで「は」が2つ続いているんですが、この書き方、私は何となくおかしいんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

【牧部会長】 0-2ページ、いかがでございましょうか。

どうぞ、事務局。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

ご指摘の点も踏まえて精査させていただきたいと思います。

【牧部会長】 よろしくをお願いします。

62ページの目標値の市民へのわかりやすい事業説明というの、これは具体的にどういうことかというのは、これは取り組みのところに書いているんですね。すいません。なしで結構です。

ほか、何か。62、63、ございませんでしょうか。全体を含めてで結構ですけども。

平田委員、どうぞ。

【平田委員】 平田です。この行財政運営の確立のところで、施策の優先度、優先順位の物差しというんですか、そういう指標というんですか、そういうことをどうにか表現できないのかなとずっと考えていたのですが、多分この項目に書かなくてはならないと思うんですね。

要は、一番、取組の方向で「総合計画の実現」というふうに書かれていますので、最初の段階で、理想としてはこの総合計画を全部達成すると何百億かかるのか、何千億かかるのかということが本来載っているべきかなと。今の価格でですね。年度ごとに、今10年間で達成する、あるいは継続していくということも、本来であればどこか表現できたら一番よかったのかなというふうに思いますし、その辺の指標値を明記するというのは極めて難しいとは思いますが、ただ、施策の優先順位の指標みたいなやつは、明確ではなくてもいいのですが、そういうものをつくる、あるいはそれをわかりやすく市民の方に説明するツールをつくっていただければいいと思うのですが、いかがでしょう。

【牧部会長】 事務局、いかがでしょう。

どうぞ。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

それが次回の部会でお示しをさせていただくという予定をいたしております中期財政見直し、そこに一定記載できる部分。数字、この3カ年の計画でどれぐらいの予算規模というか、見直しを立てるかということは、枠的な数字ではお示しできると思うんです。

この中期計画は当面3カ年の計画ですので、11年間すべてを網羅したら幾らになるとか、そういうところまではまだ見通し的には数字的なものは持っていません。3年とか4年というスパンの中期なら財政見直しを何とか立てられるというところですので、当面は、今考えている中期の財政見直しは、平成23年から25年までの3カ年ということで想定をいたしてお

ります。

それは、ご説明する際に記述までできるかどうかわかりませんが、当面この3カ年、今後3カ年というのは、4次の総合計画の期間に着手してきたものを、例えば先生、委員さんご存じの小中一貫校なりにしても今工事を始めたところですので、それをやめますとかいうことにはなかなかならないと思いますので、そういった事業を継続して実施していきますと、おのずと一定新しく取り組めるものというのには非常に限界があるかと思っておりますので、そういった意味で今、財政見直しを立てているところでございますので、よろしく願いいたします。

【牧部会長】 もう1点の優先順位づけというところは何かございますでしょうか。

【岸本政策経営部長】 すいません。優先順位づけまでなかなかできるかどうかなんですけれども、1つには、政策評価システムの中でまず事業実施原課側の1次評価、それから、我々政策経営部での2次評価といったあたりで、ほんとうにそれが実際に市民の方にとって真に必要な事業なのか、緊急度はどうなのか、優先度はどうなのかということで重要度づけをしながら、事業の取捨選択。それを、今までですと、4次の場合は事前だけにそれを行っていましたが、1年経過して事業を実施した後にも再度チェックをすることによって、次年度の見直しにつなげていくということで取り組みはしていきたいと思っています。

【牧部会長】 これもコメントですが、そういうところをどこに入れるのがいいのかよくわかりませんが、62のところの取組の方向なのか何か、もし総計に入れられるようでしたら入れていただけたらというご意見だと思います。

もう大分過ぎたんですが、63、62、全体について。

どうぞ、石崎さん。

【石崎委員】 石崎です。

63ページのところで、求められる職員像というふうな図表が載っているんですけども、求められるのはこうやでと。サポートは、ぱっと見て、しっかりしているなど、ぐるぐるぐるぐる回る、よう習ったPDCAの回しをやられているなど。だから、市役所のは、最初のほうでも研修をやりまよとか、人材育成の基本方針がありますよとかいうのがわかるような形で1つ図表をつくってもらえたらなど。これが求められているけども、何なんやと、やっぱり給料も上がるでとか、うまみもあつてぐるぐるぐるぐる回っていくのと違うかなと思いますので、できたらそういうふうに見直しをいただければなど。

【牧部会長】 ご意見ということで、求められるのはこれやけど、どうやってこういう職員をつくねやという、そのプロセスも市民は知りたいということだと思いますので。コメントということで、もしご検討いただけるのであれば。確かに知りたいかもしれませぬね。ご検討をいただけたらと思います。

ほか、全体的に結構ですので。

大分過ぎましたから、そろそろ、すいません。きょうは私の不手際で、初めのほうに少し時間をかけ過ぎましたので後ろの議論が不十分ですが、きょう、まずはご意見をいただきたいという事務局のご意向でしたので、言いたいだけ皆さんに言うていただいて、後、事務局が大変

かと思いますが、まだこれでこの委員会として納得したというわけではないという理解のもと、今回のコメントを踏まえて修正をいただくとともに、次回、もう一度これを読み込んでいただいて意見をいただきたいということと、それから、途中で気づいたら、事務局にご連絡をさせていただいていいですね。きょう、もうちょっと読んでみたらここら辺が気になるということころについても事務局にご連絡をいただけたらと思いますので。

40分も遅くなってしまいました、これでいったん終わらせていただいて。積み残し事項が。とりあえずこれできょうは終わらせていただいて、次回、もう一度議論をさせていただこうと思います。

次回は、ほぼ最終形を決めないといけないのかな。

【平田委員】 そうですね。

【牧部会長】 その後、全体委員会に係るんですけど、どうですかね。次回で終りそうですか。それとももう1週間を入れたほうが。

【平田委員】 きょうは山上さんがいらっしゃらないので、意見をどうにかとっていただければありがたいなど。

【牧部会長】 全体会は何日ですか、事務局。

【事務局（吉田）】 全体会は11月の中ごろぐらいなんですけど、そのまとめの時間がどうしてもそれなりに欲しいです。11月のほんとうに初めぐらいまでだったらお願いできるんですけど、委員さんのスケジュールがかなり厳しくて、4人以上いないといけないんですけど、4人が集まれる日がなかなかないんです。こちらもあるところ、この20日も予定してはいたんですけども、実はちょっと無理で、後から申し上げようと思ってはいたんです。

【牧部会長】 わかりました。10月20日じゃない、その後の日程は後でご連絡いただくとして、20の後にもう一度、最悪そこでまとまらなければ時間はとれるという理解でよろしいですか。

【事務局（吉田）】 はい。10日ぐらい以内で。

【牧部会長】 ということでしたらまだ大丈夫だと思いますので、基本的には次回でまとめるということですが、そのまとめるのが目的でもありませんし、ぜひ皆さんのご意見を反映していいものにするのが目的ですので、そこら辺はこの20日の後、全然日がないのでしたら間と思いましたが、まだ時間があるようですので、20日のあたりで開催させていただいて、そこで持ち越しという場合についてはその場で調整をさせていただくのと、それから、次回は6時からですけど、9時まで一応初めからご予約をいただいてよろしゅうございますかね。事務局も問題ないですか。

【事務局（吉田）】 はい。

【牧部会長】 きょうは8時まででしたが、ここの部会は非常に活発に議論をしていただけますので、全然悪いことでもないと思いますので、9時までとらせていただいて、次回、一応ここで同意を得るという方向でいきたいと思いますが、積み残しがあればさらに議論を進めさせていただくということ、進めさせていただきたいと思います。

すいません、きょうはお約束をしていた時間から45分も遅くなりましたが、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

事務局に次回の部会について説明をお願いいたします。

【事務局（吉田）】 次回ですけど、何回も言っておりましたけども、財政見積りの説明を追加させてもらうことと、パブリックコメントを今並行して募集しております。それが10月15日にまとまりますので、その意見を踏まえて実施させていただくと。20日の予定でしたが、日程が合わないのので、先ほど委員皆さんにお願いして聞いておりましたら、次の21日の6時から9時までですと、山田委員さんがちょっと厳しいということで申しわけないんですけども、できれば21日で。

【山田副部長】 すいません、申しわけないです。

【事務局（吉田）】 申しわけないです。すいません、来られない日に決めてしまうことになるのですが、こちらの側の参加の日程も20で予定していましたので、どういう形になるかというのはあれなんですけど、仮には21日の6時からで。

【牧部会長】 20日もあけといたほうがよろしいですか、まだ。もう21で。

【事務局（吉田）】 20日は委員さんがそろわないのが確定してしまいました。

【岸本政策経営部長】 定足数に満たないので。

【牧部会長】 満たない。了解しました。21日の6時から9時ということで、長丁場でございますが、8時に終わるようにしたいですが、そういうことはないと思いますが。

【事務局（吉田）】 もし変わる場合とかありましたら、またちゃんと通知はさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【牧部会長】 それでは、次回ですが、10月21日の6時から、9時は超えないという予定で、それを超えそうでしたら、もう一度議論をさせていただくことにさせていただきたいと思います。

すいません、夜の遅い時間、長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございました。本日はこれで閉会させていただきます。どうもお疲れさまです。

— 了 —